

第1章 新庄市の歴史的風致形成の背景

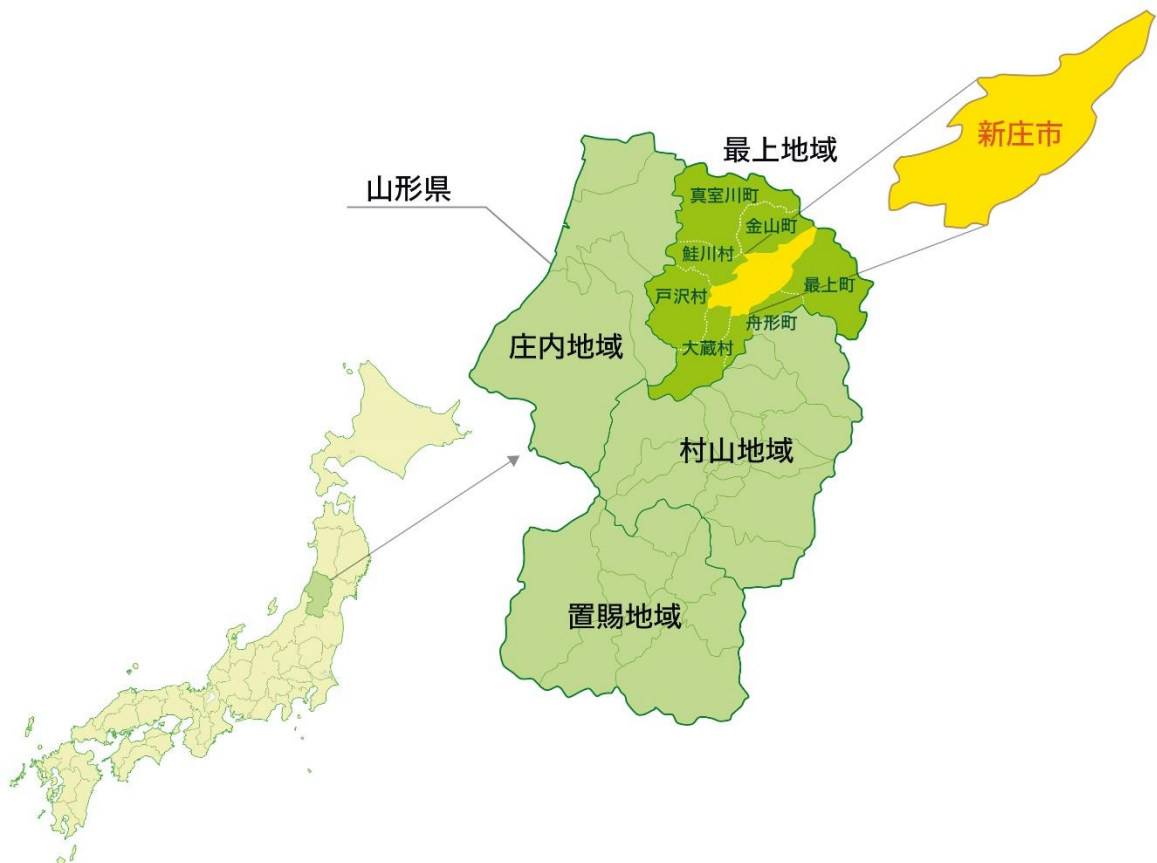
1. 自然的環境

(1) 位置

新庄市は、山形県北東部の東経 140 度 18 分、北緯 38 度 45 分、新庄盆地のほぼ中央に位置している。北東から南西にかけてやや細長い市域を形成し、東西 26.1 km、南北 22.8 km、面積は 222.85 km²の広さを有する。

慶長年間（1596～1615）から城下町として発展し、寛永年間（1624～1644）から明治維新までの約 250 年間、新庄藩政の中心地であった。現在も最上地域 8 市町村（1 市 4 町 3 村）の中心市であり、最上町、舟形町、大蔵村、戸沢村、鮭川村、真室川町、金山町に接している。

大都市圏から本市への主なアクセスについては、鉄道の場合は、東京から山形新幹線で約 3 時間 30 分、山形市から約 45 分を要する。車の場合は、東北自動車道、東北中央自動車道を利用し、東京から約 5 時間、山形市から約 1 時間、宮城県仙台市から約 2 時間を要する。



新庄市の位置図

(2) 地形・地質・水系

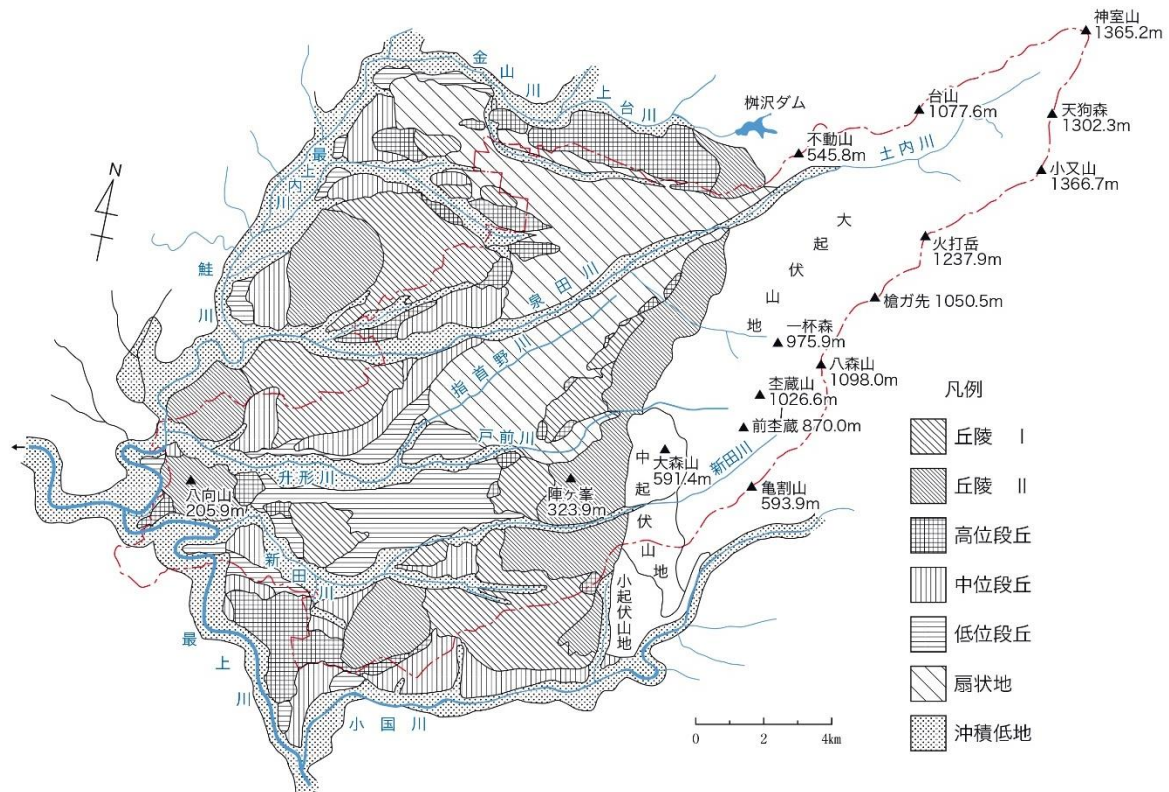
市域は、四方を山地に囲まれ、東には奥羽山脈がそびえ、神室山をはじめ小又山・火打岳・八森山・李蔵山などの標高 1000m 級の峰々がそびえている。西方には、月山を主峰とする出羽山地があり、南方には、はるかに葉山の山塊を望む。北は神室山から西にはり出した水晶森・甌山・大森山・加無山・丁岳などの山々が並び、さらに北西の中空に霊峰鳥海山を仰ぐ。

高峰から流れる谷川は丘陵地帯を縫って西流し平地部に流れ込み、土砂を堆積させ新庄盆地をつくり上げてきた。その主な諸川は、泉田川、指首野川、升形川、新田川であり、本市の市街地や諸集落のある扇状地を形成してきた。これらの諸川は南西部を流れる日本三大急流のひとつ「最上川」に注いでいる。

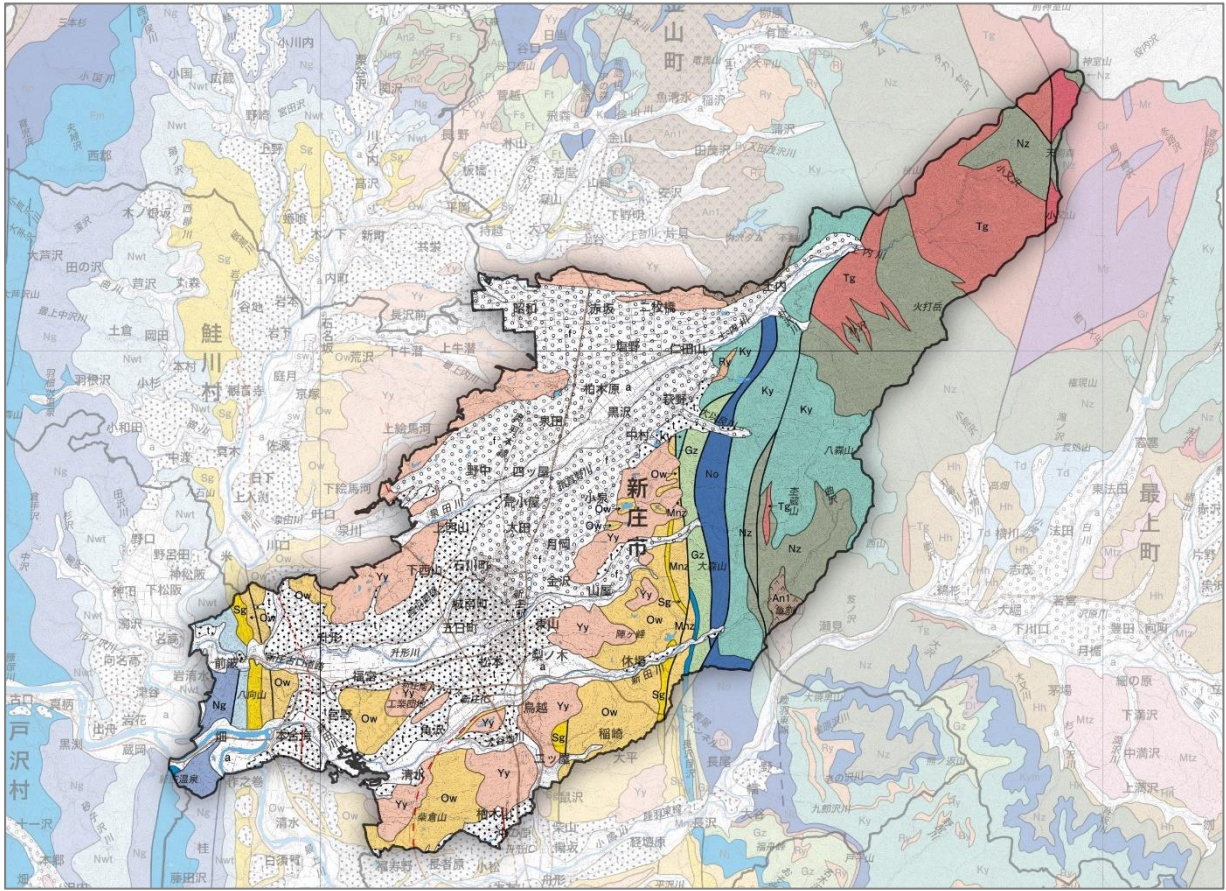
地質は、第四紀（170 万年前以降）の地層と新第三紀鮮新世（170 万～500 万年前）の地層からなっている。



最上地域地形図



新庄盆地の河川と地形区分図（資料：新庄市史第1巻）



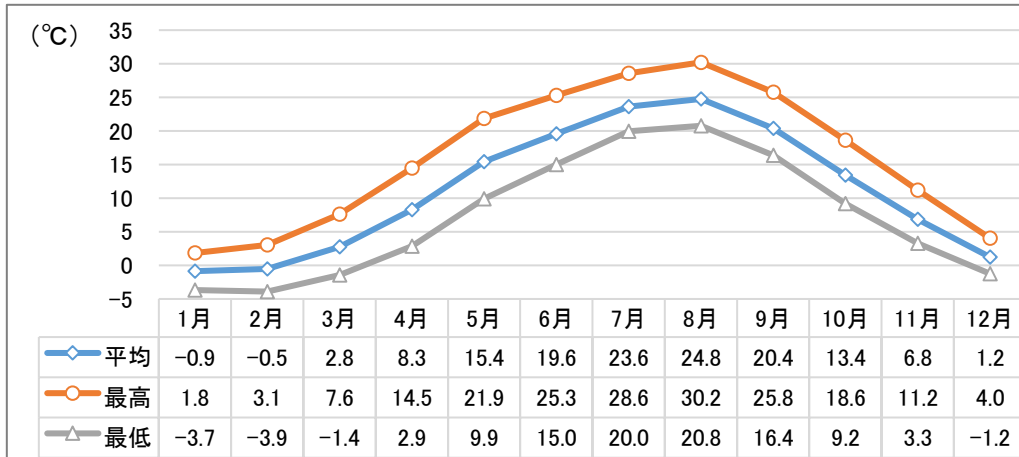
凡例

地質時代		新庄盆地北部～西部地区	新庄盆地東部地区	火山岩類 ※
第四紀	完新世	a 氾濫原・谷底平野堆積層 dt 崖錐・地すべり等崩壊堆積層 sw 低湿地・後背湿地堆積層 f 扇状地堆積層 t 段丘堆積層	射折カルテラ Hht 源成段丘層 Hgf 射折斜石流堆積層 Hkd 小松湖テラス Yy 山原層	Ry 流紋岩・デイサイト Tg 新第三紀花崗岩類 An2 安山岩2(後中新世) An1 安山岩1(中中新世) Bs 玄武岩 Dt ドレライト ※地質単位の火山岩は除外
	更新世		向野火山性陥没盆地 向野カルテラ Mtz 湧沢層 Hh 一割層 Ma 明神山安山岩類 Td 月籠層 Kd 菅ノ平層 Oh 奥羽山層	
新第三紀	鮮新世	Mv 百宅火山岩 Kv 上玉田川火山岩 Kt 滅炭岩相 Hm 葉山火山岩類 Hl 溶岩主体 最上炭田 Ow 折波層 Sg 鮭川層 Nwt 中速層 Ng 野口層	赤倉カルテラ Mnz 南沢層※ Ky 金山層主部(火砕岩相) Kym 泥岩層 Sn 主権板層 No 長尾層	活断層 活断層(位置が不明瞭・活断層含む) 活断層(伏在部)
	後期	Ft 古口層凝灰岩相 Fs 砂岩相 Fm 泥岩相(主部)	Gz 釜山層主部※ Ga 安山岩相※	
	中期	Kba 加藤山安山岩 Kn 草薙層 As 青沢層	Mp 水沢層火砕岩相※ Hd 本道寺層※ Rd 竜ヶ岳層※	
	前期		Nw 及位層凝結凝灰岩相 Nz 主部	
古第三紀		※地層の説明は村山地域		
中生代			Gr 花崗岩類 Mr 変成岩類	

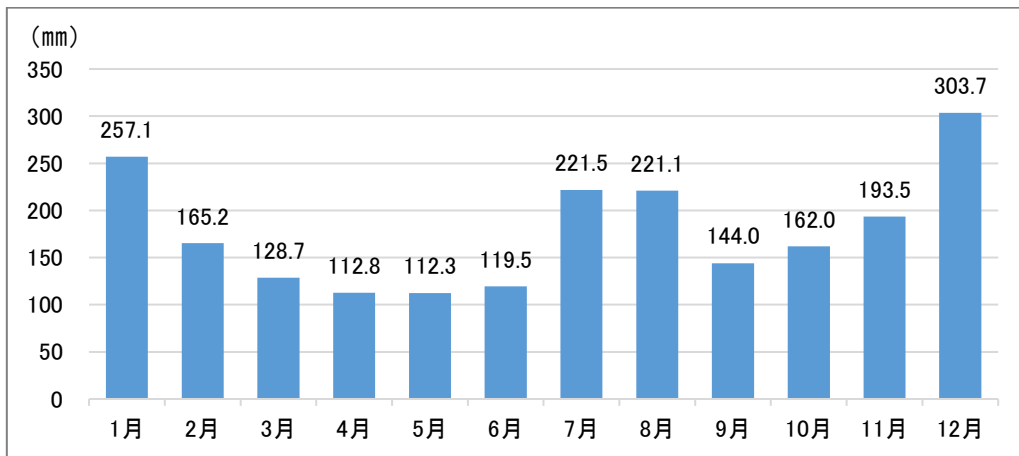
地質図（資料：「山形県地質図」山形大学出版会）

(3) 気象

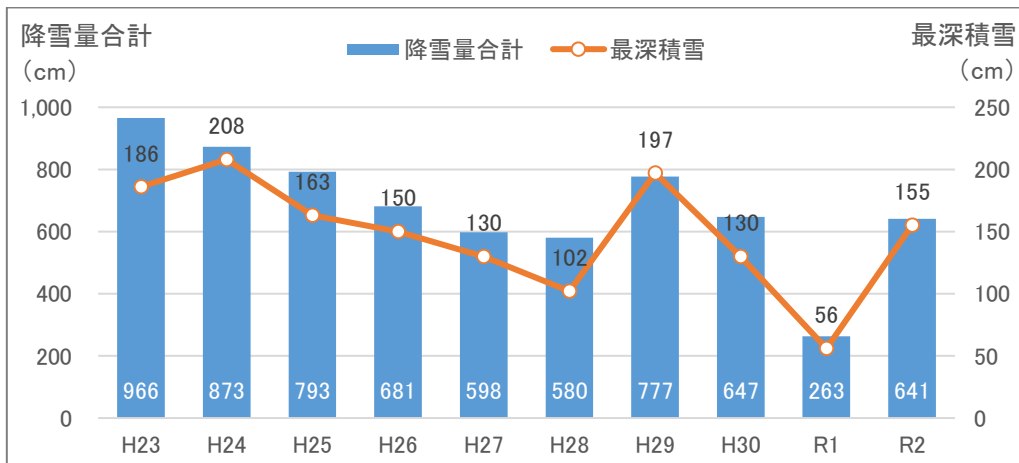
本市の過去 10 年間の平均気温は 11.2 度で、年間降水量の合計の平均値は 2141.2mm である。四方を奥羽山脈をはじめとした山々に囲まれ、日本海側の内陸部に見られる盆地特有の気候で、夏は高温になるが、冬場は年間の降雪日数が 100 日を超え、本市全域が特別豪雪地帯に指定されている。



月別の平均気温（平成 23 年－令和 2 年）（資料：気象庁）



月別の平均降水量（平成 23 年－令和 2 年）（資料：気象庁）



降雪量・最新積雪（平成 23 年－令和 2 年）（資料：気象庁）

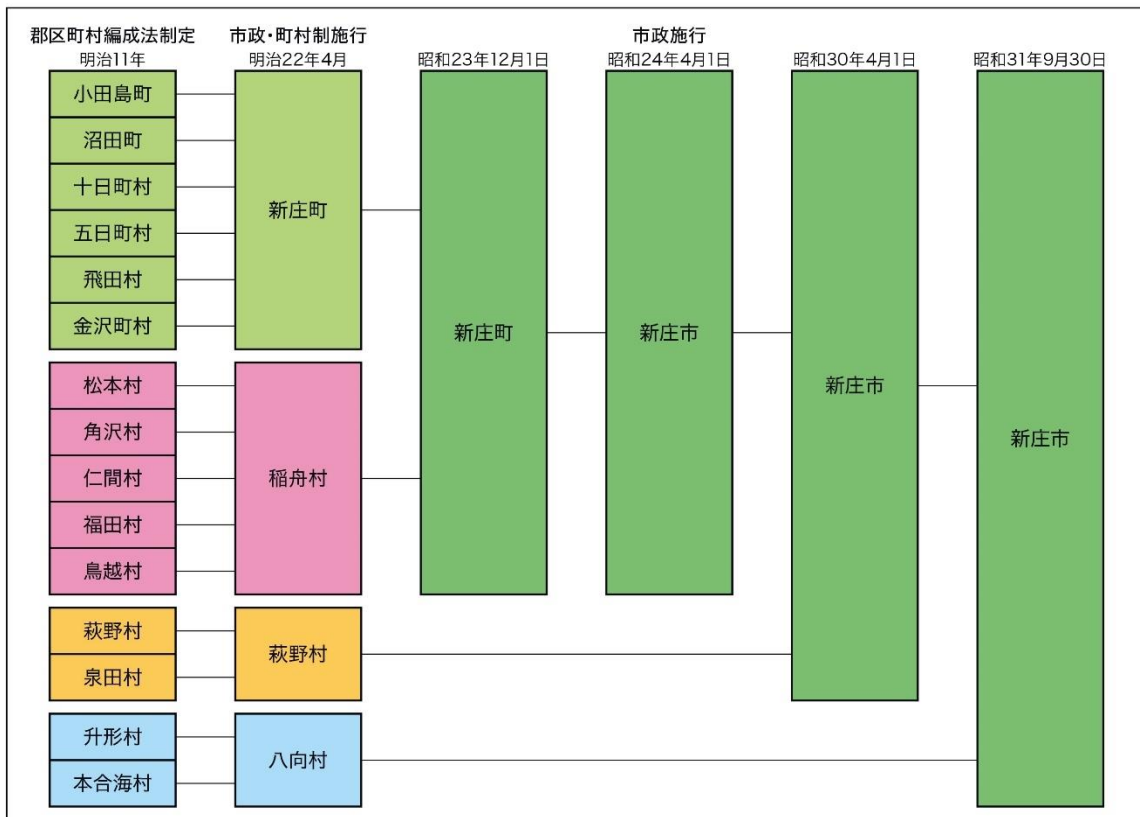
2. 社会的環境

(1) 市の合併経緯

明治11年(1878)7月、政府は郡区町村編成法を太政官布告として全国に通達した。後の新庄町となる町村は、小田島町、沼田町、十日町村、五日町村、飛田村、金沢町村であった。このうち、小田島町・沼田町は、旧藩政時代の郭内(侍町の区画)を南北に二分して、明治7年(1874)に成立した町であるが、ほかは藩政時代以来の行政区としての村である。

明治22年(1889)の「市制・町村制」施行により、これらの町村が合併して新庄町

が誕生。その後、昭和23年(1948)に稲舟村を合併、翌24年(1949)に市制施行、さらに昭和30年(1955)に萩野村、翌31年(1956)に八向村と合併し、現在の新庄市となった。

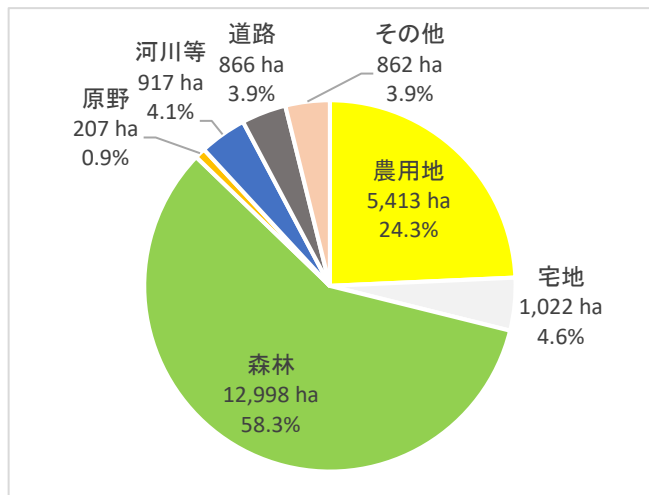


合併の変遷表

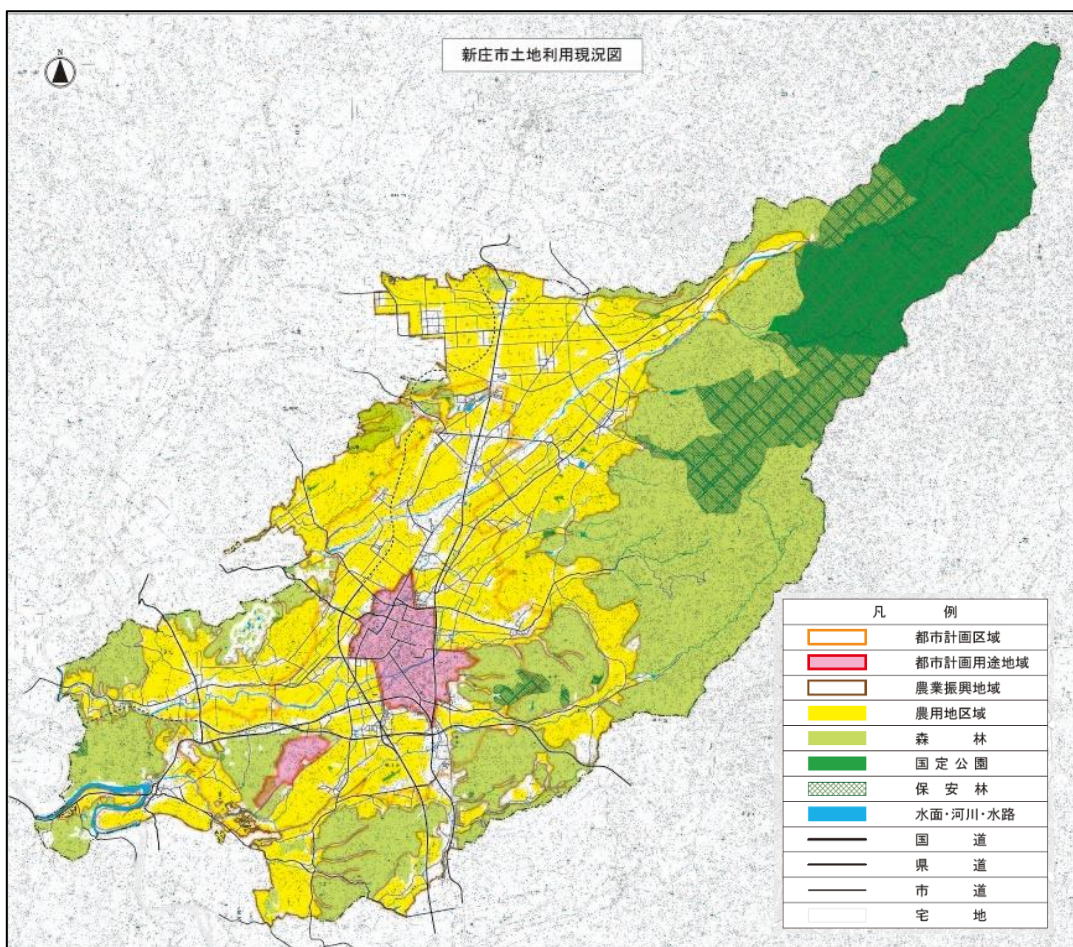
(2) 土地利用

本市における令和 2 年（2020）時点での利用区分別面積（山形県統計年鑑）は、市域の総面積 22,285ha（222.85 km²）に対し、田畑等の農用地が 5,413ha で全体の 24.3%、宅地が 1,022ha で全体の 4.6%、森林が 12,998ha で全体の 58.3%を占めている。

平成 8 年（1996）3 月に「新庄市都市計画マスタープラン」を策定し、各種都市計画事業を実施してきたが、加速度的に進行する人口減少や少子高齢化に伴い、中心市街地の空洞化や空き家の増加が課題となっている。そのため、これまで培ってきた都市基盤を土台とし、質の高い都市機能と快適性・利便性に秀でた居住空間を確保し、都市のにぎわいや文化的な生活、自然の豊かさや雪とともにある暮らしを実感し、楽しむことができる新庄市を実現するための都市計画の指針として、令和 2 年（2020）3 月に新たな「新庄市都市計画マスタープラン」を策定し、都市的・農業的・自然的土地利用に区分し、各機能の効果的な配置と誘導を図っている。



利用区分別面積（令和 2 年）（資料：山形県統計年鑑）

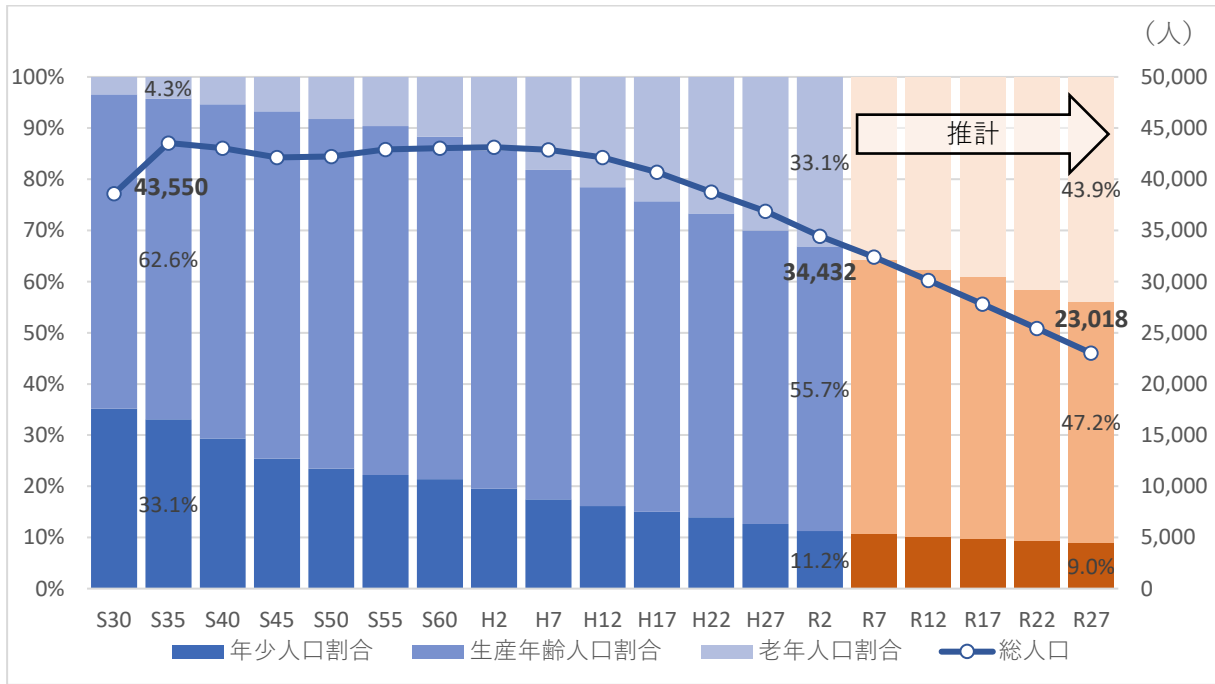


新庄市土地利用現況図（資料：第 5 次国土利用計画）

(3) 人口動態

本市の人口は、令和2年（2020）10月に行われた国勢調査の時点で34,432人。昭和35年（1960）の43,550人をピークに、平成2年（1990）以降、減少傾向にある。また、国立社会保障・人口問題研究所が平成30年（2018）に公表した推計によると、本市の人口は令和27年（2045）には23,018人まで減少すると予測されている。

年齢3区分別人口では、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）ともに減少傾向にあり、老年人口（65歳以上）は増加傾向にある。今後、令和7年（2025）に老年人口はピークを迎え、その後は緩やかに減少していくと推計されているが、総人口に対する老年人口が占める割合は増加し続け、令和22年（2040）には40%を超えると推計されている。



	国勢調査										
	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	
年少人口	13,567	14,411	12,625	10,706	9,907	9,534	9,208	8,423	7,494	6,805	
生産年齢人口	23,715	27,268	28,109	28,573	28,857	29,255	28,811	28,507	27,608	26,252	
老年人口	1,321	1,871	2,303	2,841	3,463	4,122	5,014	6,195	7,794	9,076	
計	38,603	43,550	43,037	42,120	42,227	42,911	43,033	43,125	42,896	42,133	

	国勢調査				将来推計人口					
	H17	H22	H27	R2	R7	R12	R17	R22	R27	
年少人口	6,120	5,404	4,659	3,868	3,453	3,070	2,696	2,373	2,064	
生産年齢人口	24,694	23,020	21,175	19,164	17,387	15,702	14,241	12,464	10,855	
老年人口	9,892	10,332	11,060	11,400	11,554	11,344	10,860	10,579	10,099	
計	40,706	38,756	36,894	34,432	32,394	30,116	27,797	25,416	23,018	

年齢3区分別人口割合と総人口の推移

(資料：国勢調査及び国立社会保障・人口問題研究所（平成30年推計）)

(4) 交通

①道路網

本市の道路網は、江戸時代の羽州街道の一部に相当する「国道 13 号（福島県福島市から秋田県秋田市）」が南北に縦断し、東西に横断する「国道 47 号（宮城県仙台市から山形県酒田市）」と交差することにより、交通の要衝となっている。

高速道路網については、福島県相馬市を起点に山形県を縦断して秋田県横手市で秋田自動車道に接続する「東北中央自動車道」の建設が進められ、その一部となる「おばなざわしんじょう尾花沢新庄道路」が平成 11 年（1999）11 月に、これと連続して秋田方面に延びる「しんじょうきた新庄北道路」も平成 23 年（2011）に供用が開始された。令和 4 年（2022）10 月には、村山本飯田 IC から東根北 IC までの区間が開通し、新庄から首都圏までの高速交通網がつながることとなった。また、国道 47 号バイパスとして整備されている「しんじょうさかた新庄酒田道路」の一部が供用開始され、「いしのまきしんじょう石巻新庄道路」も一部バイパス化などの整備が進められている。

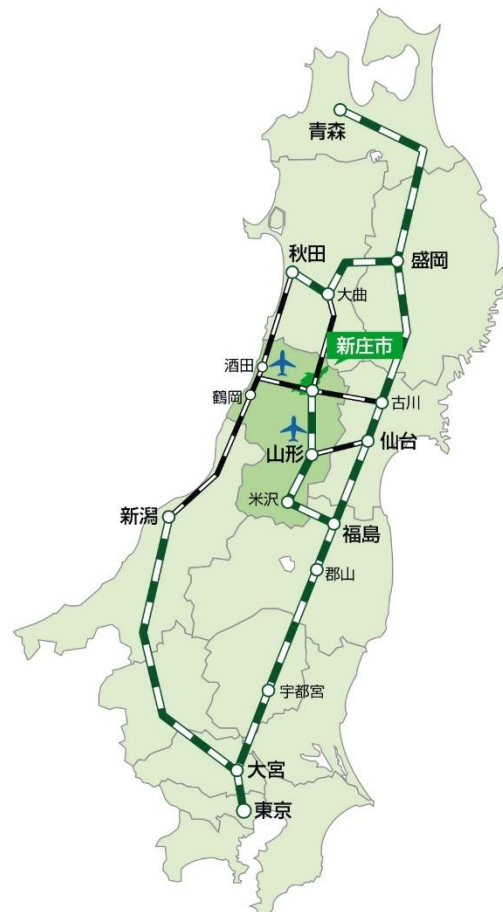
②鉄道・バス

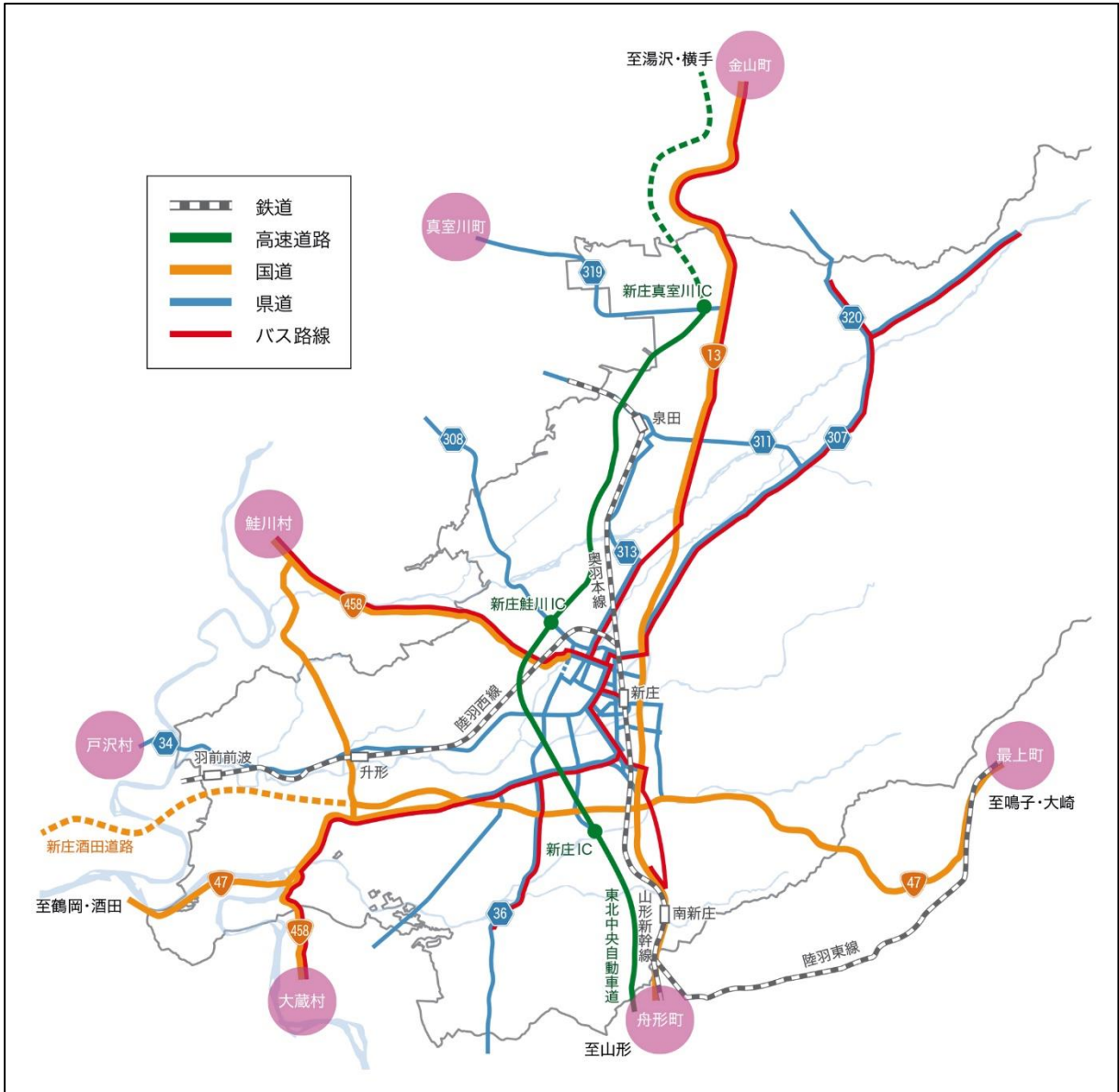
鉄道では、明治 36 年（1903）に新庄で初となる鉄道「おううなんせん奥羽南線」が敷かれ、新庄駅が開業。大正 3 年（1914）に「りくうさいせん陸羽西線」が、同 6 年（1917）に「りくうとうせん陸羽東線」が開通し、日本海と太平洋を結ぶ鉄路が敷かれたことにより、道路網と同様に新庄で鉄路が交差している。

平成 11 年（1999）12 月には、山形新幹線が新庄まで延伸し、東京・新庄間が 3 時間 11 分（最短）で結ばれた。

バスは、仙台—新庄間、東京—新庄間をつなぐ高速都市間バスのほか、市内を運行する地域内交通バスや複数の市町村を跨いで運行する広域幹線バスが走っている。以前は全て民営での運行であったが、人口減少や少子高齢化などの影響により廃線が進み、地域内交通バスと広域幹線バスの一部を市営バスと隣接する村営バスが代替する形で担っている。

また、平成 30 年（2018）からは、高齢者の通院や買い物、学生の通学時の利便性の向上を図るため、新たに市内中心部を循環する市営バスを運行している。





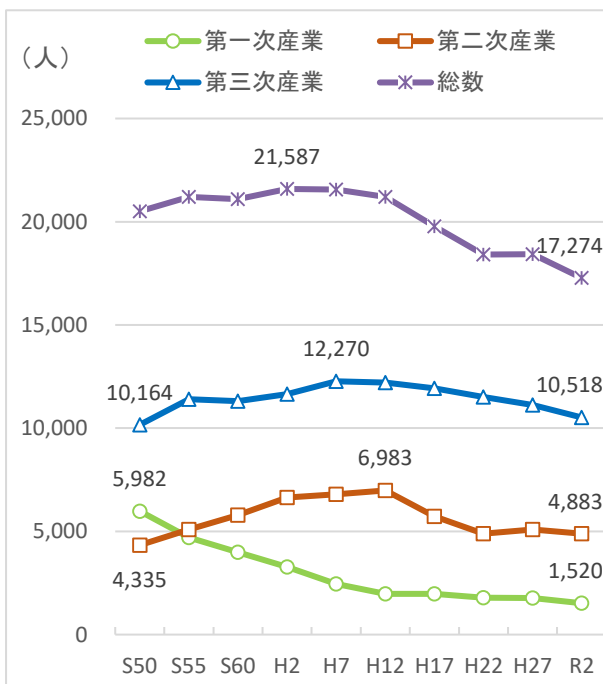
主な道路・鉄道・バス路線図

(5) 産業

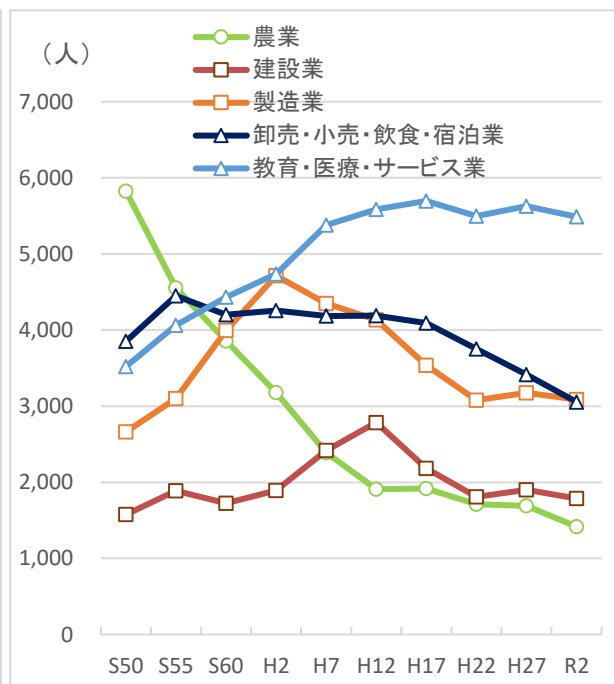
①産業別就業者数

本市における就業者数は、平成 2 年(1990)の 21,587 人をピークに減少し、令和 2 年(2020)には 17,274 人と、30 年間で 20%減少している。

産業別にみると、第一次産業は減少を続け、昭和 50 年(1975)の 5,982 人に対し、令和 2 年(2020)には 1,520 人まで減少している。一方、第二次産業は、製造業が平成 2 年(1990)まで、建設業が平成 12 年(2000)まで増加したもののその後急激に減少し、令和 2 年(2020)には 4,883 人となっている。また、第三次産業は、卸売・小売・飲食・宿泊業が昭和 55 年(1980)をピークに減少しているものの、教育・医療・サービス業が増加傾向にあり、令和 2 年(2020)には 10,518 人となっている。



産業別就業者数の推移 (資料：国勢調査)

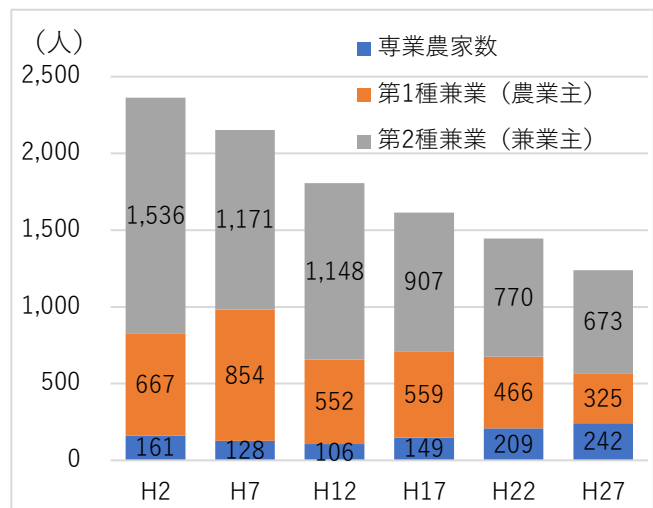


主な業種別就業者数の推移 (資料：国勢調査)

②農業

本市は、自然豊かな環境に恵まれ、古くから稲作や畑作が盛んに行われてきた。明治 30 年代から大正時代にかけて高壇、太田、荒小屋の開田が行われたほか、昭和初期においても昭和地区における開墾などにより農地の整備が進められてきた。

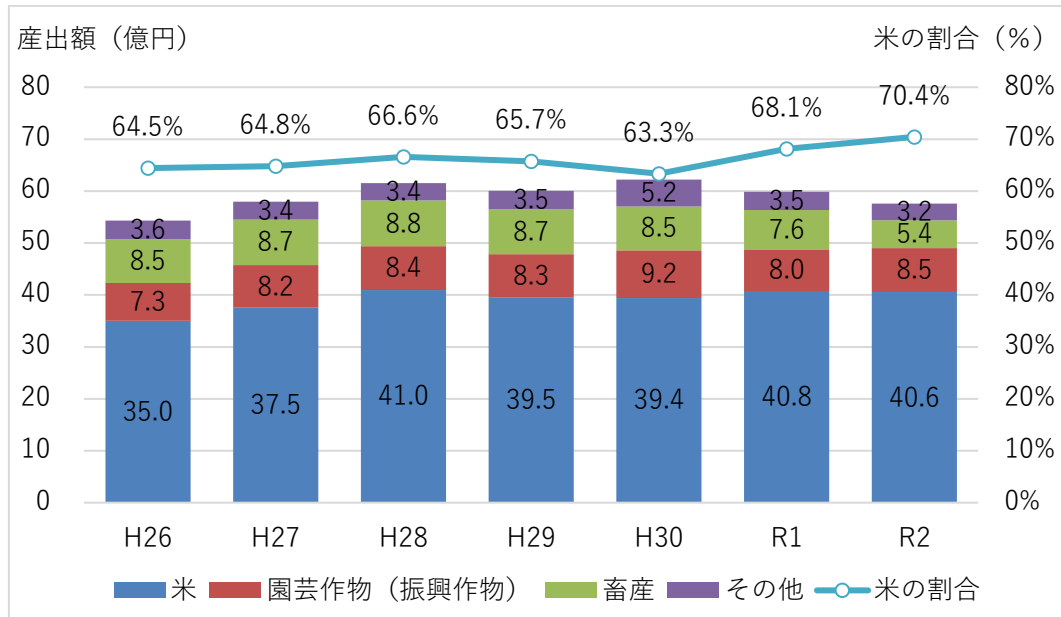
農林水産省作物統計調査によると、令和元年(2019)の耕地面積は 5,420ha で、過去 10 年間で若干の減少が見られるものの、ほぼ横ばいで推移している。



専兼別農家数の推移 (資料：農林業センサス)

一方で、農家戸数は、高齢化の進展等の影響で年々減少傾向にあるが、専業農家数は近年増加傾向にあり、5ha以上の経営規模を持つ農家数は、平成12年（2000）の267戸から平成27年（2015）の321戸に増加している。

農業産出額は、昭和60年（1985）をピークに減少しているものの、近年は増加傾向にあり、ニラ、ネギ、アスパラガスなどの園芸作物の産出額については、平成27年（2015）以降8億円から9億円台で推移している。また、米の占める割合が60%以上で、山形県内13市の中で最も高くなっている。



農産物品別産出額（資料：市農林課調べ）

農業所得をさらに向上させるため、農産物の生産だけでなく、食品加工や流通・販売に取り組む6次産業化を推進しており、本市では、平成26年（2014）に「新庄市6次産業化推進協議会」を立ち上げ、関係機関とともに6次産業化商品の開発等を推進し、生産者の支援を行っている。

また、^{もがみ}最上地域では、古くから栽培されている野菜が今もなお多く栽培されており、その中でも最上地域特有で概ね昭和20年以前から存在していた野菜・豆類などで、かつ現在も最上地域で栽培され、自家採種しているものを地域固有の文化を伝える付加価値の高い農産品「最上^{もがみ}伝承野菜」として未来へ保存・継承するための活動を行っている。令和4年（2022）8月現在で33品目が認定されている。

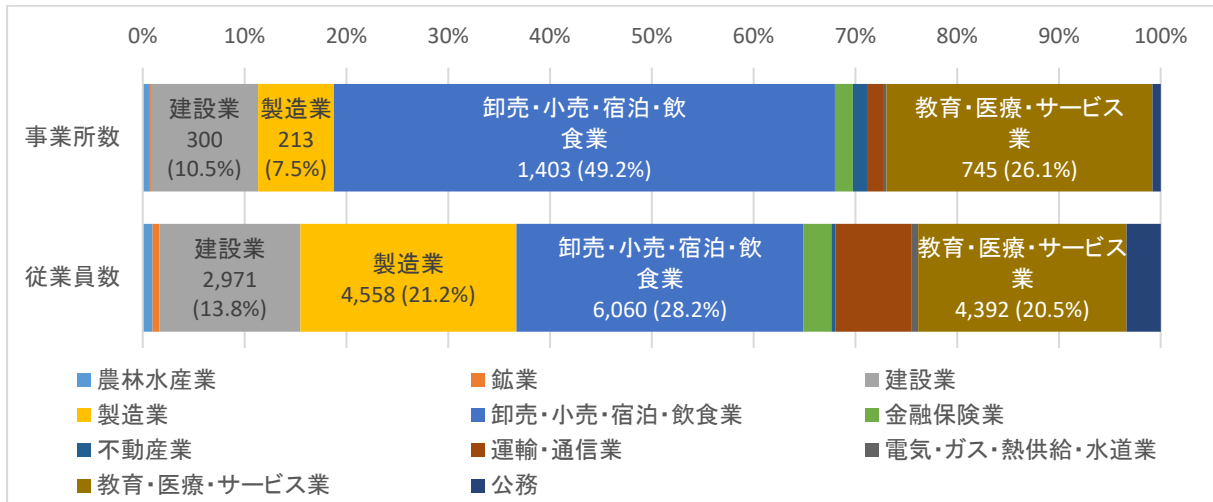


③商工業

本市の平成 28 年 (2016) の事業所数は 2,852 事業所で、従業員数は 21,472 人となっている。

産業別の事業所数では、卸売・小売・宿泊・飲食業が 1,403 事業所と最も多く、全体の 49.2% を占めており、次いで教育・医療・サービス業が 26.1%、建設業が 10.5%、製造業が 7.5% となっている。

産業別の従業員数は、卸売・小売・宿泊・飲食業が 6,060 人と最も多く、全体の 28.2% を占めており、次いで製造業が 21.2%、教育・医療・サービス業が 20.5%、建設業が 13.8% となっている。



平成 28 年 産業別 (大分類) 事業所数・従業員数構成比率 (資料：経済センサス)

年次	区分	総数	農林水産業	鉱業	建設業	製造業	卸売・小売・宿泊・飲食業	金融保険業	不動産業	運輸・通信業	電気・ガス・熱供給・水道業	教育・医療・サービス業	公務
H8 (1996)	事業所数	3,151	14	3	345	257	1,304	77	138	69	7	914	23
	従業員数	24,721	183	30	3,258	5,680	6,645	781	194	1,117	161	5,985	687
H13 (2001)	事業所数	2,933	12	3	301	214	1,252	69	119	68	9	863	23
	従業員数	23,200	118	14	2,910	4,735	6,042	723	235	1,106	163	6,247	907
H18 (2006)	事業所数	2,748	9	1	261	202	1,185	56	120	51	7	834	22
	従業員数	21,631	55	7	2,176	4,487	6,004	548	191	769	126	6,435	833
H21 (2009)	事業所数	2,670	10	0	259	180	1,113	53	145	63	4	821	22
	従業員数	20,741	77	0	1,964	3,843	5,764	599	310	1,015	109	6,238	822
H26 (2014)	事業所数	2,493	14	0	238	199	965	48	136	54	4	814	21
	従業員数	20,532	131	0	1,870	4,048	5,292	498	382	893	135	6,493	790
H28 (2016)	事業所数	2,852	17	6	300	213	1,403	51	42	45	7	745	23
	従業員数	21,472	203	151	2,971	4,558	6,060	587	81	1,613	134	4,392	722

産業別 (大分類) 事業所数・従業員数 (資料：経済センサス)

なお、市内には「新庄中核工業団地」と「新庄横根山工業団地」の二つの工業団地があり、令和 4 年 (2022) 4 月の操業企業数は合計で 66 社、従業員数は約 2,600 人となっている。近年、新規企業の進出が進み、工業用地 114ha のうち 109ha が分譲済みとなっている。

(6) 観光

本市は、緑豊かな自然と山々に囲まれ、四季の彩りが美しく、一年を通して風光明媚な風景を楽しむことができる。また、伝統行事や祭り、雪国ならではの食文化や伝統工芸などを体験することができ、ここに暮らす人々との交流を求め多くの観光客が訪れている。

近年では、インバウンド事業の取り組みにより、外国人旅行者も増加傾向にあったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度には急激な減少に転じている。

◆あじさいの杜

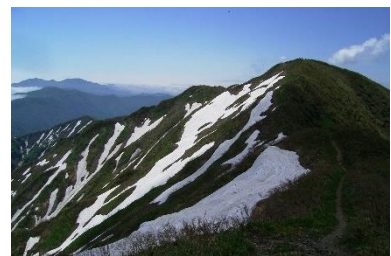
あじさいの杜は、東山総合運動公園内の一角にあり、34種類、45,000株のあじさいが植えられている。あじさいは新庄市の花であり、7月上旬から中旬に咲き誇る。



あじさいの杜

◆神室連峰・陣峰市民の森

本市東部にそびえる^{かむろれんぽう}神室連峰は「みちのくのアルプス」と呼ばれ、東北一と言われている痩せ尾根が南北25kmに及ぶ。主峰^{かむろさん}神室山、最高峰^{こまたやま}小又山、鋭鋒^{ひうちだけ}火打岳からは、鳥海山、月山、葉山など山形県内のほとんどの山々が一望できる見事なパノラマが広がる。



神室連峰

また、神室連峰の^{じんがみね}陣ヶ峰の麓には、^{じんぼう}陣峰市民の森がある。約50haの森林公園で、東北自然遊歩道にも指定されている遊歩道は、初心者や家族連れにもおすすめで、新緑や紅葉を楽しむことができる。



陣峰市民の森

◆雪国ワンダーランド

新庄駅東口に隣接する最上中央公園では、冬季間のアクティビティとして雪遊びを楽しむことができる。ソリ滑りやスノーモービル乗車体験、雪上バナナボートなどがあり、タイや台湾からの外国人観光客にも人気のスポットとなっている。



雪国ワンダーランド

◆エコロジーガーデン

旧農林省蚕糸試験場新庄支場である「エコロジーガーデン」には、国の登録有形文化財である建造物を活かした産直施設やカフェなどが整備され、緑の木々に囲まれた癒しの空間が広がる。

毎年5月から11月までの毎月第3日曜日には、手づくりの農産物や加工品、工芸品などの販売を行う「kito kito MARCHE（キトキトマルシェ）」が開催され、市内外から多くの観光客が訪れている。



kito kito MARCHE

◆四季のイベント

新庄を代表する「新庄まつり」が8月に開催されるほか、春の風物詩である「新庄カド（ニンシン）焼きまつり」、秋の味覚を楽しむ「新庄味覚まつり」や「新庄そばまつり」、雪国の伝統として受け継がれてきた「新庄雪まつり」など、四季折々の多彩な催しが開催されている。



新庄カド焼きまつり（4～5月）



新庄まつり（8月）



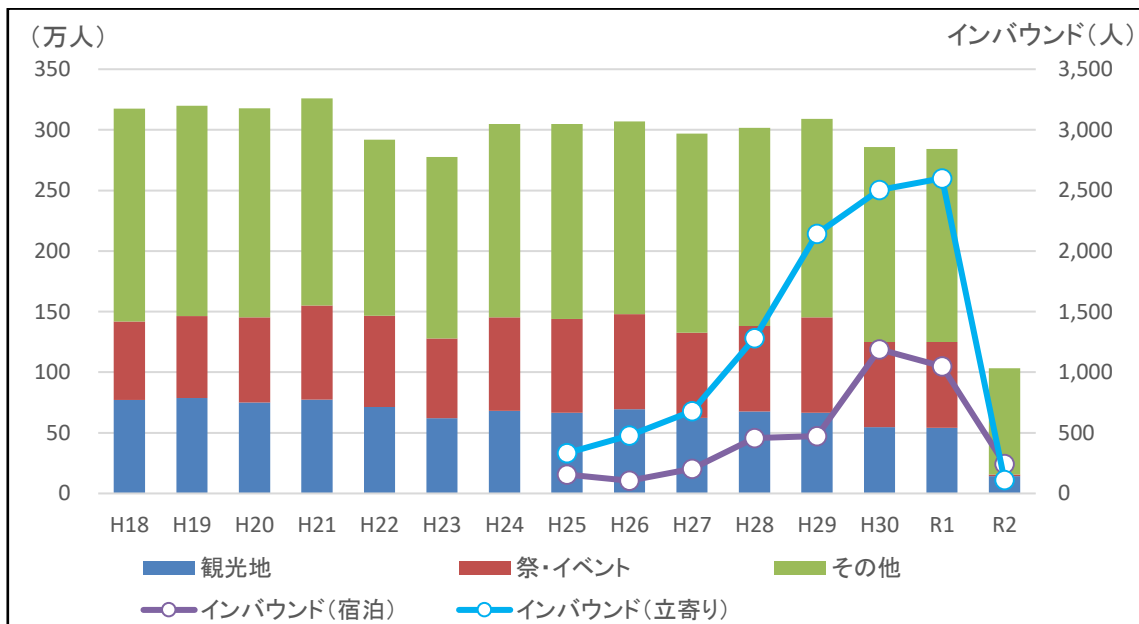
新庄味覚まつり（10月）



新庄そばまつり（11月）



新庄雪まつり（2月）



観光者数（資料：市商工観光課調べ）

3. 歴史的環境

(1) 歴史

①原始時代（旧石器時代～弥生時代）

【遺跡からみる暮らし】

最上地方に人が住み始めたのは、今から3万年ないし1万5千年も昔の後期旧石器時代であったとされ、これを示す石器類が、新庄市周縁部の台地から発見されている。市の東方、東山山麓の山屋・乱場堂・横前・新堤の諸遺跡、南方の南野遺跡などは、この代表的な遺跡である。特に東山一帯からの出土量は非常に多く、県内でも代表的な遺跡のひとつである。このころの新庄盆地は、盆地の中心部（現在の市街地）が大きな湖であり、人々はこの周りの標高100mから120mのあたりで過ごしたと考えられる。

縄文時代の人々の生活の基盤は依然として狩猟であり、このような生活を営むのに便利な川の近くの段丘や、泉の湧く日当たりの良い場所に村を作って住んだ。

市域では、福田山A・B（前期）、中川原A・B・C（中期）、仁田山（晩期）、宮内（晩期）などの諸遺跡がこの時代の代表的遺跡である。特に宮内遺跡は約2000年前の晩期中葉の大集落の遺跡で、ここから発掘された約60個の完型土器、このほか各種の石器・土偶などは、一括して新庄ふるさと歴史センターに収蔵されている。

弥生時代になると、大陸から稲作などの新しい文化が伝わり、本州の北端まで伝わったとされているが、最上地方ではこの時代の稲作の確たる証拠は発見されていない。

しかし、大蔵村上竹野出土の土器はこの時代のやや古い時代のものであり、新庄市の福田山A遺跡からもほぼ同時期の土器が発見されており、舟形町紫山、最上町立小路からは土地を耕す道具である石鍬が発見されており、この地方でもほぼ2000年前ころから稲作が行われていたと推測される。



乱場堂遺跡出土の石器



中川原C遺跡出土の土偶



宮内遺跡出土の土器

②古代（古墳時代～平安時代）

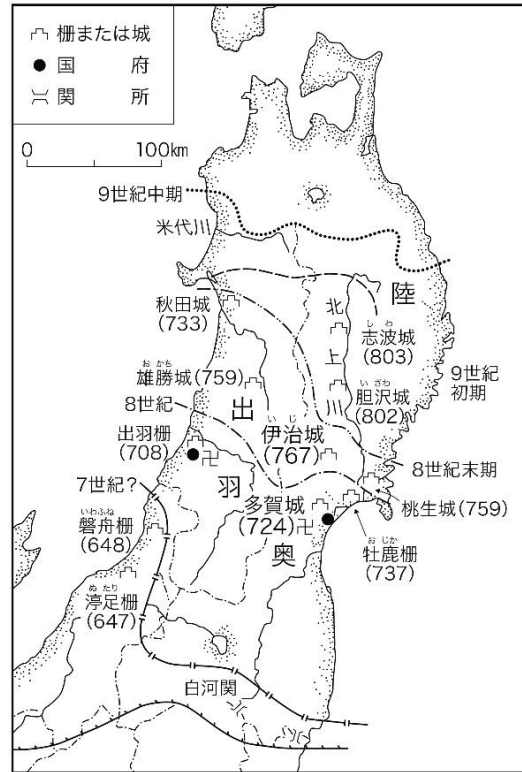
【出羽国の建国】

大和政権が本格的に東北地方に進出したことにより、和銅元年（708）、庄内に越後国の1郡として出羽郡が建郡され、出羽柵が築かれた。同5年（712）9月には越後国から分離して出羽国が建国され、翌10月には陸奥国から最上・置賜2郡が出羽国に編入された。

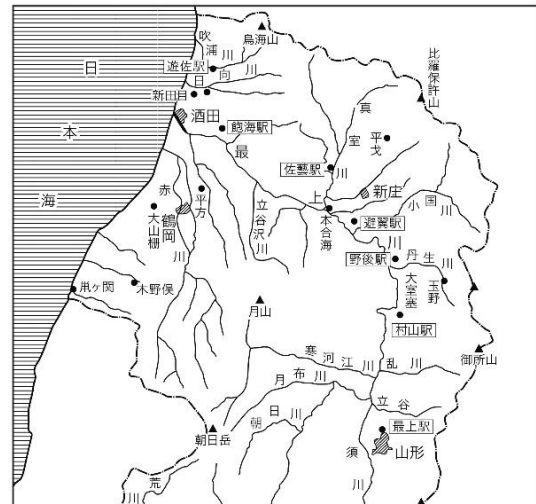
【駅馬・伝馬の配置と最上川の交通】

奈良時代、太平洋側の陸奥国と日本海側の出羽国を結ぶ山道駅路が整備され、新庄付近では平戈（現金山町辺）に駅が置かれ、駅馬・伝馬が配置された。また、平安時代中期に編まれた『延喜式』には、出羽国の駅馬・伝馬として、最上・村山・野後・避翼・佐藝・飽海・遊佐・蛸方・由理・白谷の諸駅と、それぞれの馬や舟の数が記されている。このうち、最上は現在の山形市地内、村山は東根市地内、避翼は舟形町長者原付近、佐藝は鮭川村真木新田付近、飽海は平田町飛鳥地内とする説が有力であり、当時最上川が重要な交通路ないし物資輸送路として注目されていたと考えられている。

このような最上川の交通において、流域にある現在の本合海集落はかなりの重要な交通の要衝であったようで、平安時代の延喜元年（901）に編さんされた歴史書『日本三代実録』には、貞観16年（874）、政府は矢向神（現在の本合海八向山断崖に祀られている矢向神社）に、従五位下の位を授けたとある。また、室町時代の書『義経記』には、兄頼朝の探索を逃れて奥州平泉を目指す義経が、最上川をさかのぼって来て、本合海で舟からおりたとある。



大和政権の東北地方進出図



出羽の開拓と駅家（『山形県の歴史』より）

③中世（鎌倉時代～安土桃山時代）

【荘園・公領への地頭の設定】

鎌倉時代に入ると、平安時代後期に整備された荘園・公領に地頭が置かれるようになった。鎌倉中期以降の史料によれば、出羽国にも置賜地方の大江氏（のちの長井氏）、東根市周辺の中条氏（のちの小田島氏）、庄内地方の大泉氏（のちの武藤氏）といった御家人が任命され、その庶族または家臣がその土地に土着して勢力を伸ばし、後世、この地の大名となるものもあった。

小田島氏は、のちに山形に入部した北朝方の斯波氏に追われて新庄鳥越楯に移ったとされ、当地方は、同氏が開いた新しい村々であるので「新荘（庄）」の名がついたとの説がある。

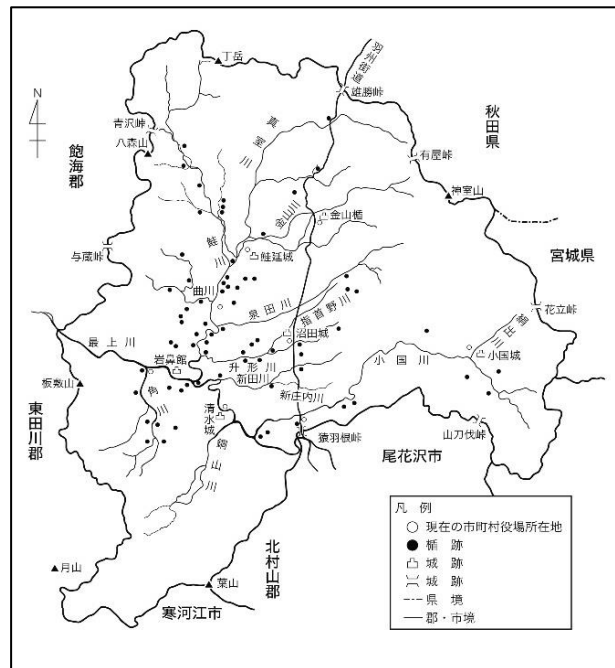
【楯¹と村々】

最上地方には各地に多数の楯跡があり、鮭川・最上川・角川・小国川などの河岸段丘には特に密に分布している。また、新庄盆地の周縁部の丘陵にも多く分布していて、『最上郡史料叢書』（嶺金太郎著／大正14年刊）などによると、「最上の古館址」として新庄市内には鳥越楯・片平楯（萩野）・矢向楯（本合海）など16の楯があったとされている。楯は麓の村や田んぼを見下ろす小高い丘の上に立地し、しかも最上川などの河岸段丘上に数多く分布することから考えると、ここを根拠とする楯主の勢力範囲はそれほど広くなく、せいぜい楯の上から見下ろす平野部がその範囲と考えられる。

この時代の村々の多くは、これらの楯主が中心となり、多くの村人の連帯によって築かれてきたと考えられ、これらの楯主層を自らの支配下に収めて、より強大な権力を築き上げたのが、この時代、最上地方に威を振った清水氏や鮭延氏、細川氏などの豪族だったと考えられている。

【最上氏の山形入部と清水氏】

延文元年（1356）、北朝方の斯波兼頼が羽州探題職として山形に入部して以来、斯波氏（のちの最上氏）は庶族を四辺に配して、村山・最上地方の制圧・経営につとめた。最上氏2代直家は、各地に庶子を分封し、成沢（山形市）に分封された直家の六男兼義は、六男満久を最上川



最上地方楯跡分布図

¹ 楯とは、近世以前の天守がない居城で、鎌倉時代から室町時代にかけてこの地域を治めていた土豪が築いた山城のことをいう。小高い丘陵地の地形を生かしつつ、曲輪や堀切を築いて敵の侵入に備えていた。「館」と表記されることもあるが、関東やそのほかの地方で「館」と称される平地の居城とは趣が異なるため、当地方では「楯」を使用している。

の要所である清水（大蔵村）に遣わして、最上氏勢力の北進の拠点とした。同氏は土地の名をとって清水氏を称し、以降慶長 19 年（1614）まで、7 代 138 年にわたって最上地方南西部 2 万 7000 石の地を配した。現在の大蔵村・戸沢村・舟形町・新庄市・鮭川村の一部がこの勢力範囲である。

清水氏の下には、鳥越九右衛門（鳥越楯主）・木戸周防（本合海楯主）・安食平左衛門（金沢安食楯主）・矢口能登（升形楯主）・角沢伊勢（角沢楯主）・海藤帯刀（海藤楯主）・安食兵部（萩野片平楯）などの楯主がいたことが知られている。

【最上義光の支配】

戦国時代の最上地方は、清水・鮭延・細川氏（のちの小国氏）の 3 勢力によって支配されていたが、最上氏 11 代義光によって天正 8 年（1580）に細川氏が滅ぼされ、同 9 年（1581）に鮭延氏が降伏したことにより、最上地方一体が最上氏の配下となった。

慶長 19 年（1614）、清水氏が最上氏の内部対立のなかで滅びると、左沢城主日野将監が新庄に移って、最上氏の蔵入地となった清水氏遺領を管理した。日野将監の時代、新庄は、従来の清水（大蔵村）に代わる城下町として整備され、十日町や五日町がたてられるなど、最上地方の政治・経済の中心となる礎が築かれた。

④近世（江戸時代）

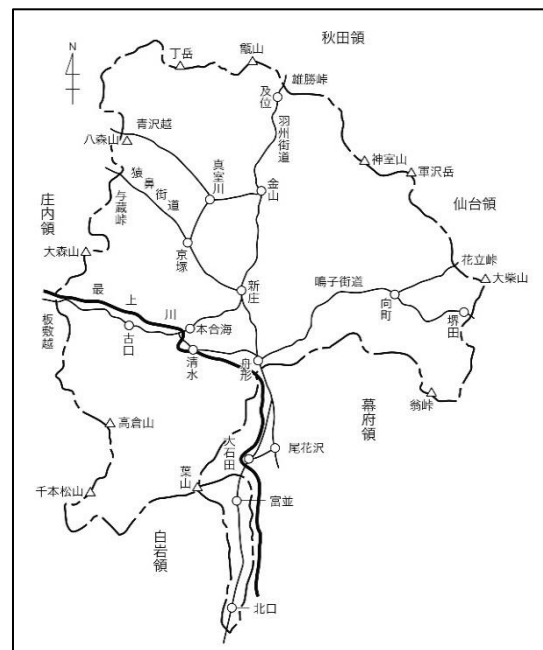
【戸沢氏の新庄入部】

元和 8 年（1622）、山形藩最上氏の内部対立が深刻化し、ついに幕府は最上家信の改易を決定した。これにより、最上氏の旧領は山形藩主となった鳥居忠政を旗頭としてその縁戚に与えられ、常州松岡藩主であった戸沢政盛も最上郡と村山郡に 2 万石を加増されて新庄に移封された。政盛は、新庄藩 6 万石（のちに 6 万 8200 石）の藩主となり、その後、新庄藩は 11 代、約 250 年にわたって続いた。

【新庄城築城】

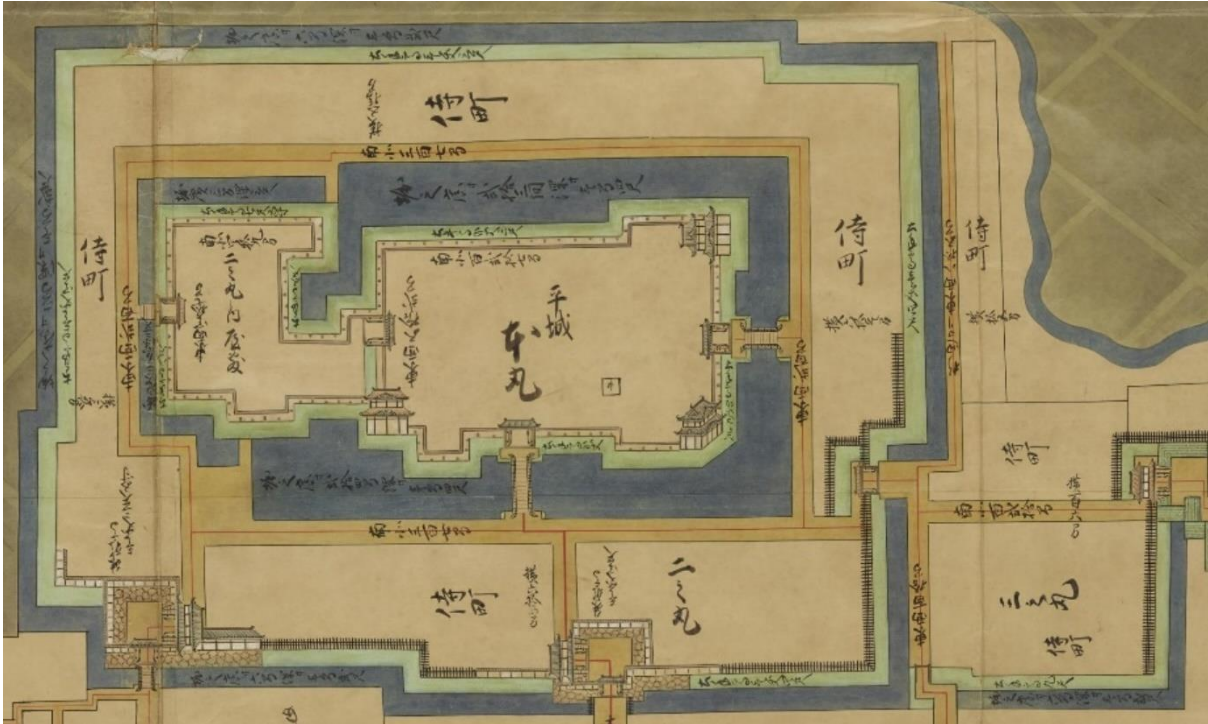
政盛は、初め真室城に入ったが、この間に従来日野氏が居館としていた新庄城を整備拡張して、寛永 2 年（1625）にここに移り、新庄藩政を確立させるための諸政策を展開した。

新庄城の規模や形状をうかがい知ることができるのは、正保元年（1644）ころに幕府に提出した「羽羽国新城絵図」が初見である。これによると、本丸は南北 127 間、東西 52 間とあり、周縁部には土堀を建てた高い土手を巡らしている。また、東側正面中央及び北側正面、南側正面にそれぞれ城門を構え、さらに、東南隅・東北隅・西北隅に、それぞれ二層の隅櫓を備えている。本丸の南には「二の丸内屋敷」があり、区画は南北 49 間、東西 47 間の大きさと、本丸とは狭い地続きで連絡されており、本丸及び二の丸内屋敷の外側に堀が巡らされている。



新庄領の範囲

本丸堀の外側は堀に沿って道路が巡らされ、この外側の郭は、この外側の郭は、二の丸侍町となっている。本絵図には、建物や屋敷は描かれていないが、藩の年貢米を納める倉庫や御鷹部屋・御役所のほか、重臣の屋敷があったと記録されている。なお、三の丸侍町は、二の丸の北側に設けられた東西 110 間、南北 120 間の小区画に過ぎず、その後、2代藩主正誠の時代の城下町の大改造によって拡張されていった。

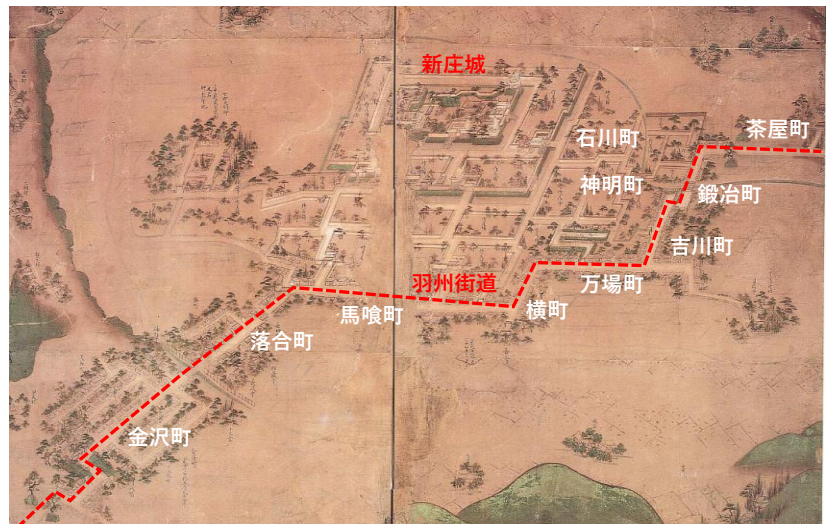


出羽国新城絵図（一部拡大）

【城下町整備】

江戸時代以前の街道は、舟形から鳥越、萩野、二枚橋辺へと東山の山麓を走っていたが、新庄城の整備に伴って鳥越から西に折り曲げて城下に引き入れ、二の丸・三の丸の東側を巡らし、現在の雪の里情報館で北に折り曲げて、茶屋町・太田の方へ進ませ、金山へと走らせるようにした。さらに、金沢町以下、茶屋町まで、街道に沿って落合町・馬喰町・五日町・十日町などの町人町を区画した。

2代藩主正誠の時代、明暦3年（1657）ころには、松本辺の侍町を三の丸の北に移して、神明町・水上町・石川町などの侍町を築いた。さらに、従来の五日町・十日町の通りをさらに東に移し、この西側に三の丸侍町を形成した。また、神明町・水上町などの侍町建設と関連して、横町の通り



新庄領内絵図屏風（一部拡大）

を従来のように西に伸ばさず、中ほどから北に長く伸ばして町人町^{ばんぼ}万場町とし、この北端を西に折って進ませ、吉川町^{よしかわちやう}・鍛冶町^{かじちやう}の2町を作り上げた。

これによって、新庄城下町はほぼ完成され、この構造は基本的には現在も変わっていない。

その後、宝暦 11 年（1761）に幕府巡見使を迎えるにあたり藩が作成した『御巡見様御廻国御案内帳』によると、金沢町^{かなざわまち}98 軒・持足軽町（鉄砲町）^{もちあしがるまち}67 軒・落合町^{おちあいちやう}32 軒・清水川町^{しみずがわちやう}37 軒・馬喰町^{ばくろちやう}50 軒・南本町^{みなみほんちやう}47 軒・北本町^{きたほんちやう}47 軒・万場町^{ばんぼちやう}83 軒・吉川町^{よしかわちやう}51 軒・鍛冶町^{かじちやう}43 軒・茶屋町^{ちやちやちやう}27 軒との記載があり、羽州街道沿いの町人町が、領内の中心的な商業地域を形成していたことがうかがえる。これらの町名は現在も旧町名として残っており、新庄まつりの山車若連の名称としても多く見ることができる。

【新田開発】

初代藩主政盛時代の大規模な新田開発として注目されるのは、指首野^{さきすの}・塩野^{しおの}の開発と津谷野^{つやの}・鞭打野^{むちうちの}の開発である。指首野・塩野は新庄の北郊、泉田川中流域に当たる一帯であるが、古くから水利が悪いために開発が遅れ、広大な平地が原野のままに残されてきたところである。政盛はこの地の開発を企て、当時庭月村（鮭川村）に帰農していた鮭延氏の遺臣岩間作右衛門を開発の棟梁にとりたてて任じた。また、小国郷（最上町）の農民 8 人を移して、羽州街道沿いに家屋敷を与えて住ませ、開発の拠点（泉田村）とした。赤坂村も、同じ目的のもとに、上台村（金山町）の農民 12 人を移して開いた村であるといわれている。

開発田の用水としては、上流部萩野村^{はぎの}の余水を占用させたほか、新たに吉沢村^{よしざわ}上手に藩が大堤・小堤を築き、この貯水を用いることとした。

【江戸時代の三大飢饉】

江戸時代 265 年の間、最上地方は絶えず冷害・干害に悩まされたが、特に藩政後期の宝暦 5 年（1755）、天明 3、4 年（1783、4）、天保 4 年（1833）の大飢饉は深刻で、「江戸時代の三大飢饉」として語り伝えられている。その中でも、宝暦 5 年（1755）の飢饉は、後世まで「亥年の凶作」と伝えられており、宝暦 6 年（1756）の『豊年瑞相記』^{ほうねんずいそうき}（福井富教著）に詳細に記録されている。

これによると、「数人の乞食、所々の物陰に臥居て、今も一人、また二人といふ様に、暑気に当り、疫病を煩ひて、足弱に強病ゆへ無遁死しける者多し、最初は接引寺境内へ埋けれ共、犬狼の食と成て、死骸を引出し、乱れ果たる有様は夏中致し様も無之故に、角沢道柳の下に大きな穴を掘り、此内に埋めしなり」とある。

今に残る接引寺^{しょういんじ}山門脇に立つ石地蔵は、この折の餓死人^え回向のために建立されたものと伝えられ、また、角沢街道の路傍の丸仏^{まるぼけ}は、この折の餓死者と天明の飢饉の犠牲者を供養して、文化 13 年（1816）に建てられたものである。



角沢街道の丸仏

【新庄まっりの始まり】

宝暦6年(1756)年、時の5代藩主正誼^{まさのぶ}は、前年の飢饉によってうちひしがれた領民を奮い立たせるために、戸沢家の氏神である天満神社(天満宮)の「新祭」を領民あげて行ったとされ、その記録が「天満宮新祭願文札」に残されている。

願文札の表には、宝暦6年(1756)9月25日、領内泰平・五穀成就・諸人快樂を祈って「新祭」を行った旨が記され、裏にも、霊神にさまざまな供物を奉り、時の藩主正誼を大檀那として初めて「新祭」を行った旨が記されている。

これを起源とする「新庄まつり」は、その後約270年にわたって営々と伝えられ、平成28年(2016)に日本の「山・鉾・屋台行事」(33件)のひとつとしてユネスコ無形文化遺産に登録された。



天満神社新祭願文札

【嘉永の改革と国産奨励】

幕末の「嘉永の改革」は、11代藩主正実^{まさざね}の時代の家老吉高勘解由^{よしたか かげゆ}の主導によって推進され、職制の改廃、国産奨励、新田開発、年貢徴収制度の改革、産業開発などの諸政策が断行された。特に力を注いだのは、農業をはじめとする製糸・織物・製陶などの諸産業の開発であったとされ、藩の特産品(国産品)として織物(亀綾織^{かめあやおり})や製陶(東山焼^{ひがしやまやき})の業が盛んになった。

織物については、当時の家中屋敷の多くの家で蚕を飼い、糸を紡ぎ、絹織物を製していたが、上州(群馬県)館林・桐生の先進地から織師を招いて技術の向上を図った。それにより、紗綾形織^{がた}・菱織^{ひし}・亀甲紋^{きっこうもん}の亀綾織まで織り出されるようになり、新庄の絹織物は一躍国産品として名を高めた。

また、新庄藩では製陶の業を興すべく、天保12年(1841)、越後出身の涌井弥兵衛^{わくい やへえ}を藩の瓦師として召し抱え、土焼きに適した地質であった東山で「東山焼(弥兵衛窯)」を開窯した。その後、弥兵衛^{やへえ}は瓦師の職を弟子に譲り、製陶の業に専念して東山焼は順調に発展した。製品は庄内地方や村山地方にも移出するようになり、優れた国産品として注目されるようになった。弥兵衛^{やへえ}は明治5年(1872)に没したが、製陶の業は2代、3代と受け継がれ、令和4年(2022)現在で6代に至っている。

【戊辰戦争と新庄城落城】

慶応4年(1868)に始まった戊辰戦争は、たちまち東北地方にも広まった。同年3月、新政府の奥羽鎮撫軍副総督沢為量^{さわためかず}は新庄に入り、その夜のうちに最上川を下り、清川口から庄内領への侵攻を企て、翌日未明に立谷川^{たちやがわ}を挟んで銃撃戦を交えたが敗北した。その後、薩長の行動に疑いをもつ東北地方の諸藩は奥羽越列藩同盟^{おううえつ}を組織して新政府軍に対抗し、新庄藩もこれに参加した。

これによって、新庄に進駐していた沢一行^{さわ}は秋田領に転退した。その後、新政府軍はかの地で勢いを盛り返し、7月中旬、新庄目指して反攻を開始した。同盟軍はこれを主寝坂峠^{しゅねざか}で防ごうとしたが、秋田藩と示し合わせた新庄藩の突然の同盟離脱によって敗れ、新庄は新政府軍の手

に帰した。しかし、これも束の間、庄内勢の反撃がはじまり、7月14日、激しい鉄砲戦の後、新庄城は攻略された。新庄は城と街の大部分が焼かれ、11代藩主^{まさざね}正実は家族とともに秋田に逃れた。

⑤近現代（明治時代～）

【版籍奉還と新しい行政制度】

明治元年（1868）9月に総督府より帰国命令を受けた正実は、明治2年（1869）、秋田から新庄に戻り自領の版籍を新政府に奉還し、自身は新庄藩知事に任ぜられた。明治4年（1871）7月、廃藩置県により正実は東京に去り、当地方は新庄県、次いで山形県に編入され、新しい行政制度のもとにおかれるようになった。

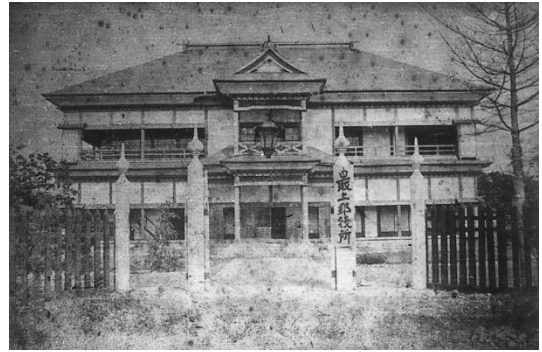
明治11年（1878）、郡区町村編成法が制定され、行政区画としての郡がおかれ、このもとに町・村がおかれることになった。ここに初めて行政区画としての最上郡が誕生し、同12年（1879）、最上郡役所が現在の新庄市民プラザ付近に設けられた。

明治22年（1889）には、市制・町村制の施行によって新庄町が誕生した。新庄町の範囲は、藩政時代の村であった十日町村・五日町村・金沢町村・飛田村と、旧侍町の沼田町・小田島町を含む範囲である。同時に、従来^{やむき}の松本村・角沢村・仁間村・福田村・鳥越村の5カ村が合併して稲舟村が、また、萩野村・泉田村の両村が合わさって萩野村が、升形村・本合海村の2村が合わさって八向村が誕生した。

【新庄駅の開設】

明治36年（1903）6月、待望久しかった^{おううなん}奥羽南^{せん}線新庄駅が開設された。奥羽線は福島・青森間の路線であるが、敷設にあたっては福島・湯沢間を^{なんせん}南線とし、湯沢・青森間を^{ほくせん}北線として建設が進められ、同38年（1905）に完成した。

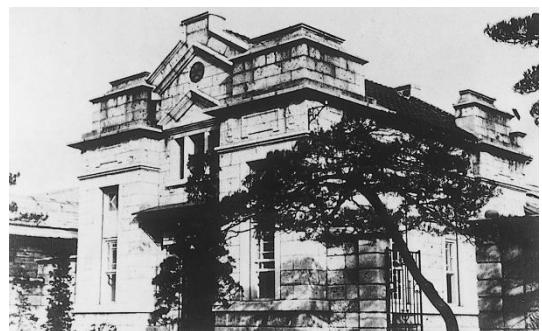
さらに、大正3年（1914）に^{りくうさいせん}陸羽西線が、同6年（1917）に^{りくうとうせん}陸羽東線が開通したことにより、日本海側と太平洋側が結ばれ、新庄は先の奥羽線と合わせて、まさに鉄道の十字路に位置することになった。地域の中心都市としてますます重要性を増すことになった新庄は、物資流通の要衝、人の交流の拠点となり、これにより各種の企業が興り、商店街が活況を呈し、金融機関が設けられた。



最上郡役所



初代新庄駅



楯岡銀行新庄支店

【昭和・塩野地区の開拓】

大正末期から昭和初期にかけては、萩野村を中心に県営開墾事業が行われた。

昭和地区は、市の北郊、約800haの平地であるが、泉田川扇状地の扇央部分にあたり、塩野原の中でも最も水利の悪い地域であったため開発が遅れ、藩政時代以来、周囲の村々の入会²の採草地、または全くの原野のままに残されていた。その後、軍部により陸軍省軍馬補充部萩野支部として軍馬の育成が行われたが、第1次大戦後の軍縮の方向により廃止となった。

大正14年(1925)、県は軍馬補充部用地の一部を借り受け、県立自治講習所が中心となって、拓殖講習会を開催し、その後、県営事業として開拓することが決定した。入植者募集は昭和2年(1927)から同6年(1931)まで5年にわたって行われ、計77戸が入植した。開墾事務員として赴任した高橋猪一は、13年間にわたって開墾と村づくりの指導に尽力し、昭和開拓記念館前には彼の銅像が建立されている。



昭和開拓 第1回入村式

また、昭和地区の開拓に次いで、昭和12年(1937)から塩野地区の開拓が県営事業として始められた。この地区は国道13号の東側の広大な原野で、国道西側の昭和地区と同じく、陸軍省軍馬補充部の用地とされていたが、政府は昭和9年(1934)の東北大冷害のあとを受けて「東北六県農村振興計画」を策定し、県営事業としてこの地を新たに開拓することとした。塩野郷への入植は4次にわたって行われ、昭和12年(1937)から同13年(1938)に計46戸が入植した。

【市制施行】

新庄町は町ではあったが、戦前から県内4市(山形市・米沢市・鶴岡市・酒田市)に準ずる町として、県政のうえで特別な扱いを受けてきた。戦後の昭和23年(1948)12月1日に隣接する稲舟村と合併し、さらに昭和24年(1949)4月1日、念願の市制施行を果たし、県下5番目の市となった。

その後、昭和30年(1955)4月1日に萩野村を、昭和31年(1956)に八向村を合併して市域を拡大し、今日の新庄市の体制が形成された。



市制施行

【道路・交通網の整備】

経済の発展と、それに伴う工場の進出や宅地の開発などにより地域開発が進むなかで、地域経済と住民生活を根底から支える道路の整備は、地域の発展とともに重要性を増し、「最上特定地域総合開発計画」が昭和28年(1953)に閣議決定されたことで本格的な整備が始まった。

本市の市街地を通る国道13号は、昭和30年(1955)から道路改良・舗装工事が着工され、

² 入会とは、ある一定地域の住民が、燃料、肥料、飼料用の草木の採取、家畜の放牧などを目的として、一定の山林原野に立ち入る慣習のこと。

同 38 年 (1963) に完了しているが、ちょうどこのころから自動車の交通量が激増し、国鉄踏切 3 カ所、直角カーブが 7 カ所もあり、市街地での交通渋滞が著しくなっていた。そこで、安全かつ円滑な交通の確保と市街地の機能を十分に発揮するためバイパスが計画され、同 39 年度 (1964) から計画線の調査に入り、山形バイパスに次いで同 40 年度 (1965) に事業化され、翌年度工事に着工した。そして同 44 年度 (1969)、事業着手以来わずか 5 カ年で、1 期工事が完了した。

【工業団地の造成】

昭和 46 年 (1971) に農村地域工業導入促進法が制定され、山形県では木田清 (元新庄市長) を会長とする「山形県農村地域工業導入審議会」を同年 10 月に設置し、翌 47 年 (1972) 4 月に「山形県農村工業導入基本計画」を策定した。県は 4 圏域に各拠点団地 (7 団地) の計画を策定し、市町村では中小規模の農村工業団地 (40 団地) の計画を策定した。

本市では、これらの動きを受け同年 3 月に新庄市開発公社を設立して受け入れの準備を行い、同 49 年 (1974) 3 月に福田工業団地 (400ha) ・横根山工業団地 (29ha) が、農工法に基づく農工団地の指定を受けて、造成を開始した。木田らの働きかけもあり、福田工業団地は県の拠点工業団地となり、同 52 年 (1977) 3 月、地域振興整備公団が工業団地造成を採択し、新庄中核工業団地 (全国で 9 番目) として造成されることとなった。

横根山工業団地は、昭和 54 年 (1979) 10 月に山形線材鋼業が操業を開始したのを皮切りに、同 63 年 (1988) 10 月に最後の長野金属山形工場が創業するまで、10 の企業が進出した。また、新庄中核工業団地は、同 59 年 (1984) 7 月に分譲を開始し、同 60 年 (1985) 6 月、鶴見金属 (株) 新庄工場が第 1 号として操業を開始した。令和 4 年 (2022) 4 月現在、立地企業数は 56 社となっている。

【山形新幹線新庄延伸】

山形新幹線は、福島駅で東北新幹線から分岐し、在来線の奥羽本線を新幹線の車両が直接運転する全国初の「ミニ新幹線」として、平成 4 年 (1992) 7 月に東京・山形間が開業した。同 5 年 (1993)、山形県は山形駅以北への延伸を翌年度の重要事業として推し進めることを決定し、同 6 年 (1994) 1 月、県・沿線市町村・民間団体の結束によって「山形新幹線新庄延伸推進会議」(会長・高橋和雄山形県知事) が発足された。

このような働きかけにより、平成 9 年 (1997) 2 月に J R 東日本が山形新幹線の新庄延伸計画を発表し、同 11 年 (1999) 12 月、約 2 年半の工期を経て、山形県北の長年の夢であった山形新幹線の新庄延伸が実現した。



新庄バイパス (国道 13 号)



新庄中核工業団地 (平成 9 年)

(2) 新庄の歴史にゆかりのある人物

本計画を策定するにあたって、本市の歴史にゆかりのある代表的な人物を記載する。

戸沢 政盛 天正13年(1585)～慶安元年(1648) **新庄藩初代藩主**



戸沢政盛は、出羽角館城の戦国大名戸沢盛安とその土地の百姓の娘の間に生まれ、8歳まで百姓の子として育ったが、父盛安と叔父光盛の死去により、戸沢氏21代当主として家督を相続した。

政盛は、慶長5年(1600)の関ヶ原の戦いでの功により、常州松岡藩4万石の藩主となり、その後、山形藩最上氏の改易により、元和8年(1622)に出羽新庄藩6万石(のちに6万8200石)の藩主となった。

政盛は、新庄・最上の礎を築いた人物であり、新庄城の築城、城下町・羽州街道整備、郷村行政の整備、産業開発、鉱山の開発などを行った。その後、新庄藩は版籍奉還までの約250年間続き、戸沢家が11代にわたりこの地を治めている。

戸沢 正謙 享保7年(1722)～明和2年(1765) **新庄藩5代藩主**



3代藩主正庸の四男として新庄に生まれ、延享2年(1745)に家督を継いだ。

正謙の時代は、宝暦3年(1753)の新庄城下の大火により、家中屋敷・町屋敷合わせて997軒を焼き、さらに宝暦5年(1755)、未曾有の大凶作に襲われ、領内に多くの餓死者を出すほどの深刻な危機に陥るといふ苦難の時代であった。

正謙は、宝暦6年(1756)、前年の飢饉によって打ちひしがれた領民を奮い立たせるために、戸沢家の氏神である天満神社(天満宮)の「新祭」を領民あげて行った。これが、現在まで約270年続く「新庄まつり」の起源とされている。

涌井 弥兵衛 享和元年(1801)～明治5年(1872) **新庄東山焼創始者**



越後国蒲原郡小杉村生まれ。

磐城国宇多郡大堀村の瀬戸師について製陶の技術を学び、その後仙台での修業を経て、羽前国村山郡平清水村や秋田久保田藩寺内村で製陶の業を営んだ。天保12年(1841)、弥兵衛が41歳のとき、京都に上ろうと秋田を発ち、新庄に至った際に、藩内に製陶所を開こうとしていた作事奉行北条氏の勧めで、藩の瓦師として召し抱えられ、この地に新庄弥兵衛窯を設立した。

新庄東山焼は、その後2代弥瓶に引き継がれ、現在は6代弥瓶がその伝統を継承している。

野川 音治 (北山)

明治 2 年 (1869) ~ 昭和 3 年 (1928) 人形師



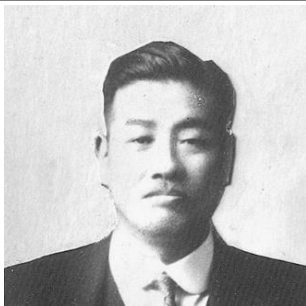
山形県尾花沢市おほなざわに生まれ、その後、東京・蔵前の人形師神保平五郎に弟子入りし、弟子の中からただ一人秘奥の術を伝えられ、人形師を継承することを許された。

その後、人形師として尾花沢に戻った音治は、北山ほくざんの号で劇人形の創作と改良にあたり、近郷の町の祭りでは使われる人形の制作にあたった。人形師としての評判が高まるにつれ、その名声が新庄にまで伝わり、最上随一の祭りとして知られる「新庄まつり」の山車人形制作を依頼されることになる。人形づくりだけではなく、風流人でもあった北山は、俳句結社「北陽社」ほくようしゃを創設し、初代主幹となった。

人形師野川家は 4 代、100 年以上にわたってその技術を継承している。

松岡 俊三

明治 13 年 (1880) ~ 昭和 30 年 (1955) 政治家



山形県北村山郡楯岡村たておか (現在の村山市) に生まれる。

大正 9 年 (1920) に衆議院議員選挙に出馬し、当選。雪を克服しなければ幸せはないと、国の力を以って救済しようと考え、国会において雪害せつがいの調査を呼びかけ、雪害救済運動を行った。これにより、昭和 7 年 (1932)、新庄に「積雪地方農村経済調査所」が建てられ、雪の研究が進むようになった。

その後、昭和 44 年 (1969) に「国立防災科学技術センター新庄支所」も設けられ、近代的な雪の研究が一段と進むようになった。

折下 吉延

明治 14 年 (1881) ~ 昭和 41 年 (1966) 造園家



旧新庄藩士の子として東京麻布で生まれる。

東京帝国大学卒業後、宮内省苑寮技手となり、洋蘭の品種改良や庭園芸を研究。神宮外苑青山の銀杏並木は、自分の手で種から育て植えた。その後、日本神社林苑事業の、また日本庭園事業の最初にして最大の事業と言われた奈良橿原神宮林苑整備ならかしはらじんくうの難工事を完成させ、続いて明治神宮造営局林苑主任技師として、現在の明治神宮の森を完成させた。

昭和 2 年 (1927)、折下は公園づくりの手腕を買われ、郷里である新庄市の「最上公園」もがみこうえん 心字池しんじけの修景工事を監修し、同 5 年に完成した。

なお、公益財団法人都市計画協会では、折下家遺族の芳志により「公園緑地折下功労賞」が設置され、毎年、公園緑地行政に貢献した団体や個人を表彰している。

嶺 金太郎

明治14年(1881)～昭和2年(1927) 歴史家



新庄藩士常葉家の三男として生まれ、嶺家の養子となる。東京帝国大学卒業後、京都帝大の助手となったが、健康を損ね帰郷。

『新庄古老覚書』、『増訂最上郡史』、『明治戊辰戦史』、月刊雑誌『葛麓』の発行など、郷土の政治や文化、時事問題などを取り上げて紹介し、地域住民の啓蒙に努めた。これらは、現在も貴重な郷土資料となっている。

平塚 英吉

明治21年(1888)～昭和59年(1984) 農芸化学者



明治21年(1888)、現在の小田島町に生まれる。東京帝国大学農科大学に進み、ビタミンの発見者として有名な鈴木梅太郎博士と運命的な出会いをし、以後研究者としての道を歩む。

大正15年(1926)から20有余年にわたり農林省蚕業試験場長と東京帝国大学教授を兼任し、国内外に高く評価されている蚕の栄養に関する研究をはじめ、化学的手法によりわが国の養蚕技術の基礎を確立した功績で、昭和46年(1971)、文化功労者として顕彰された。この栄誉により、翌年、新庄市第1号の名誉市民の称号を贈られる。

松田 甚次郎

明治42年(1909)～昭和18年(1943) 農村指導者



稲舟村鳥越の旧家の長男として生まれ、盛岡高等農林学校を修了。

宮沢賢治を訪ね、「小作人たれ」と諭され、これを生涯の実践課題として取り組み、帰郷してからは「最上共働村塾」を開き、全国から集う塾生とともに農耕に励み、経営の合理化を図った。また、「鳥越隣保館」を建設し、農繁期託児所や共同浴場の開設、鳥越出産扶助会の結成など、自治共働の農村改善運動を展開した。

実践記録『土に叫ぶ』は、ベストセラーとなって新国劇(かつて存在した新しい国民演劇を目指した大衆劇団)で上演され、また『宮沢賢治名作選』を発刊して賢治文学の普及に努めたが、激しい労働と疲労からわずか35歳で没した。

4. 文化財等の分布状況

新庄市の指定等文化財は、令和4年（2022）3月現在で、国指定等7件、県指定6件、市指定53件となっている。このほかに、国の記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財に、「萩野・仁田山の鹿子踊」と「最上地方の山の神の勧進」の2件が選択されている。

また、新庄まつりの山車行事を含む日本の「山・鉾・屋台行事（33件）」が、平成28年（2016）11月30日に、ユネスコ無形文化遺産に登録された。

【文化財種別件数表】（令和4年3月現在）

種別		国		県指定	市指定	計	
		指定	登録				
有形文化財	建造物	2	2	1	6	11	
	美術工芸品	絵画	－	－	－	2	2
		彫刻	－	－	1	4	5
		工芸品	－	－	－	3	3
		書跡・典籍	－	－	－	1	1
		古文書	－	－	－	5	5
		考古資料	－	－	1	5	6
	歴史資料	－	－	－	7	7	
民俗文化財	有形の民俗文化財	－	－	1	2	3	
	無形の民俗文化財	1	－	1	3	5	
記念物	遺跡	1	－	－	8	9	
	名勝地	1	－	－	－	1	
	動物、植物、地質鉱物	－	－	1	7	8	
計		5	2	6	53	66	

※国の記録選択

記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財	2
-----------------------	---

【新庄市の指定等文化財一覧】（令和4年3月現在／名称は指定名称を記載）

■国指定等文化財

種別	名称	員数	指定年月日	所在地等
重要文化財 （建造物）	旧矢作家住宅	1棟	昭和44.12.18	新庄市泉田
	八幡神社本殿拝殿	2棟	昭和61.12.20	新庄市鳥越
重要無形 民俗文化財	新庄まつりの山車行事	1件	平成21. 3.11	新庄市
史跡	新庄藩主戸沢家墓所	1括	昭和62. 5.12	新庄市十日町
	新庄藩主戸沢家墓所(二代正誠)			新庄市十日町
名勝	おくのほそ道の風景地 本合海	1件	平成26.10. 6	新庄市本合海
登録有形 文化財 （建造物）	旧農林省蚕糸試験場新庄支場	10棟	平成25. 3.29	新庄市十日町
	旧農林省積雪地方農村経済調査所庁舎	1棟	平成26. 4.25	新庄市石川町

■国記録選択

種別	名称	員数	選択年月日	所在地等
記録作成等 の措置を講ず べき無形の 民俗文化財	萩野・仁田山の鹿子踊	1件	昭和51.12.25	新庄市萩野・仁田山
	最上地方の山の神の勧進	1件	平成18. 3.15	最上地域

■山形県指定文化財

種別	名称	員数	指定年月日	所在地等	
有形文化財	建造物	天満神社本殿・拝殿	2棟	昭和62. 8.25	新庄市堀端町
	彫刻	木造阿弥陀如来座像	1躯	平成 7.12. 8	新庄市下金沢町
	考古資料	弥生式土器	4個	昭和38. 3.29	新庄市下金沢町
有形民俗 文化財	隠明寺ダコの版木	12点30面	昭和52. 5.12	新庄ふるさと 歴史センター	
無形民俗 文化財	萩野・仁田山鹿子踊	1組	昭和41. 9.30	新庄市萩野・仁田山	
天然記念物	石動の親スギ	1本	昭和31.11.24	新庄市萩野	

■新庄市指定文化財

種別	名称	員数	指定年月日	所在地等	
有形文化財	建造物	積雲寺閻魔堂(元観音堂)	1棟	平成14. 5.15	新庄市本合海
		熊野神社本殿拝殿	2棟	令和 4. 3.29	新庄市飛田
		熊野神社境内社八幡神社	1棟	令和 4. 3.29	新庄市飛田
		円満寺山門	1棟	令和 4. 3.29	新庄市五日町
		円満寺雷神堂	1棟	令和 4. 3.29	新庄市五日町
		長泉寺観音堂	1棟	令和 4. 3.29	新庄市鉄砲町
	絵画	紙本著色新庄藩領内絵図	3隻	昭和48. 4. 9	新庄ふるさと歴史センター
		紙本著色長泉十六羅漢図屏風	1双	平成13. 6.14	新庄市鉄砲町
	彫刻	木造阿弥陀如来座像	1軀	昭和46. 9. 1	新庄市下金沢町
		木造文殊菩薩座像	1軀	昭和46. 9. 1	新庄市鉄砲町
		木造阿弥陀三尊像	3軀	平成31. 2.21	新庄市下金沢町
		観音菩薩・勢至菩薩立像	2軀	令和 2. 2.21	新庄市下金沢町
	工芸品	戸沢家馬標三階笠	1本	昭和48. 4. 9	新庄市泉田
		源長恒作槍	1本	昭和48. 4. 9	新庄ふるさと歴史センター
		亀綾織三十三観音掛仏	1幅	昭和54.10.29	新庄市鉄砲町
	書跡	新庄藩十一代藩主戸沢正実筆明倫堂	1幅	昭和48. 4. 9	新庄ふるさと歴史センター
	古文書	秀吉の判物	3通	昭和48. 4. 9	
		家康の書状	2通	昭和48. 4. 9	
		最上義光起請文前文と本文	2通	昭和48. 4. 9	
		秀吉の御検地目録帳	1冊	昭和48. 4. 9	
		初・二代および歴代戸沢藩主の書状	150通	昭和48. 4. 9	
	考古資料	東山遺跡出土品	20個	昭和48. 4. 9	
		縄文式土器中川原遺跡出土品	3個	昭和48. 4. 9	
		縄文式土器宮内遺跡出土品	40個	昭和48. 4. 9	
		南野遺跡出土品	256個	昭和54.10.29	
		乱馬堂遺跡出土品	4,287個	昭和62. 2.26	
	歴史資料	小磯国昭著『葛山鴻爪』の原稿	12巻	昭和47. 9.22	新庄市堀端町
羽陽仙北伝記		24巻	昭和48. 4. 9		
大山格之助書状(屏風はり)		1通	昭和48. 4. 9	新庄ふるさと歴史センター	
羽州最上郡併村山郡之内戸澤上総介領内絵図		1枚	昭和54.10.29		
六面石幢		1件	平成26. 1.29		
天満神社新祭願文札		1札	令和 2. 2.21	新庄市小田島町	
北条六右衛門肖像(三浦家)		1幅	令和 4. 3.29	新庄市沼田町	

種別	名称	員数	指定年月日	所在地等
有形民俗文化財	東山焼コレクション	1式	昭和62.2.26	新庄市金沢
	「雪国の民具」	1括	令和2.2.21	新庄ふるさと歴史センター
無形民俗文化財	鳥越神楽	1組	昭和62.2.26	新庄市鳥越
	新庄亀綾織	1件	令和2.2.21	新庄市十日町
	サンゲサンゲ	2組	令和4.3.29	新庄市本合海 新庄市北町
史跡	角沢街道の丸仏(餓死聖霊位)	1括	昭和38.8.26	新庄市松本
	鳥越の一里塚	1括	昭和38.8.26	新庄市鳥越
	新庄城趾	1括	昭和38.8.26	新庄市堀端町
	八向楯	1括	昭和54.10.29	新庄市本合海
	柳の清水及び句碑	1括	平成1.4.28	新庄市金沢
	旧積雪地方農村経済調査所跡	1括	平成9.10.30	新庄市石川町
	瑞雲院西墓地内戸沢家墓所	1括	平成24.10.24	新庄市十日町
	まかどの地蔵	1軀	令和2.2.21	新庄市下金沢町
天然記念物	山の神社のブナ林	1括	昭和52.4.1	新庄市関屋
	角沢八幡神社のスギ	1本	昭和54.10.29	新庄市角沢
	市立図書館のカヤの木	1本	昭和63.7.25	新庄市立図書館
	白ヶ沢の湿原植物と昆虫	1括	平成7.4.27	新庄市本合海
	谷地小屋大清水のイバラトミヨ	1件	平成7.7.3	新庄市十日町
	大森山のオクチョウジザクラ	1本	平成20.3.26	新庄市鳥越
	原蚕の杜のクワの大木	12本	平成26.1.29	新庄市十日町

(1) 国指定等文化財

各文化財の名称は国による指定の名称を記載

旧矢作家住宅【重要文化財（建造物）】

旧矢作家住宅は、主屋（母屋）から「まや（馬屋）」が突き出ており、最上地方の典型的な「まや中門（片中門）造り」の農家住宅で、縦屋平入の三七（梁間三間、桁行七間）造りである。

中門造りは、基本的には多雪対策のための造りで、秋田、山形、新潟などの日本海沿いに多いといわれている。最上地方における江戸中期の農家住宅の構造が見られる貴重な建物として、昭和44年（1969）に重要文化財に指定された。



八幡神社本殿拝殿【重要文化財（建造物）】

市の東南の鳥越楯跡にある八幡神社は、古くから同村の鎮守の神として崇拝されてきた神社であり、市民の間では「鳥越八幡神社」と呼ばれている。

現在の社殿（本殿）は、新庄藩初代藩主政盛の養子定盛が、江戸初期の寛永15年（1638）に造営したものであり、この地方では最も古い建物とされている。

拝殿と幣殿（相の間）は、これより少し遅れて、元禄4年（1691）、2代藩主正誠の造営によるものであり、拝殿の前面に向拝を有し、背面に幣殿を設けて本殿と接続している。

江戸時代初期の建築技術を伝える貴重な建造物として、昭和61年（1986）に重要文化財に指定された。



旧農林省蚕糸試験場新庄支場【登録有形文化財（建造物）】

昭和9年（1934）に農林省蚕業試験場福島支場新庄出張所として設立され、同12年（1937）に蚕糸試験場新庄支場と改称。何回かの名称変更を経て、平成12年（2000）3月に閉所された。その後、平成14年（2002）2月に市に譲渡され、「新庄市エコロジーガーデン」として活用されている。

切り妻屋根の玄関ポーチを備えた支場庁舎や蚕室4棟など10棟の建造物群が広大な敷地に現存している。



旧農林省積雪地方農村経済調査所庁舎【登録有形文化財（建造物）】

雪害救済運動によって、昭和8年（1933）に設置された旧農林省積雪地方農村経済調査所の建物の一部が、雪の里情報館の展示室として活用されている。

現存するのは、昭和12年（1937）年に建造された旧庁舎で、建築学者で民俗学研究者でもある今和次郎（1888～1973）が設計に関わった。雪下ろしの必要がない急勾配の切り妻屋根と、光が入りやすい三角のドーマ窓が特徴である。



新庄まつりの山車行事【重要無形民俗文化財／ユネスコ無形文化遺産】

新庄まつりは、毎年8月24日から26日の3日間開催される地域あげての大祭である。

江戸時代中期の宝暦6年(1756)、5代藩主正謀が、前年の凶作による飢饉で心身ともに疲弊した領民たちに活気と希望を持たせ、五穀豊穡を祈願するため、戸沢家の氏神である天満神社(天満宮)の「新祭」を領民あげて行ったのが起源とされている。

新庄まつりの山車行事を含む日本の「山・鉾・屋台行事」(33件)が、平成28年(2016)11月30日に、ユネスコ無形文化遺産に登録された。



新庄藩主戸沢家墓所【史跡】

新庄藩歴代藩主の墓所が、太田の瑞雲院境内(6棟)と、上西山の桂嶽寺境内(1棟)の2カ所にあり、ともに「御霊屋」と呼ばれている。

大きさや細部のデザインはそれぞれ異なるが、基本的には同一様式で、いずれも総檜の単層宝形造りで、石場の上に土台を据え、丸柱を建て、柱間に厚い板を横にはめ込んで壁としている。天井は、格天井、屋根は萱葺きであるが、桂嶽寺御霊屋だけは、近年、木羽葺き(柿葺き)に変えられた。

戸沢家墓所は、歴代藩主の御霊屋が、ほぼ創建当時のままに現存していること、また、1700年代初期から後期にわたる約100年間の廟建築の様式の変化を示す例として貴重であることから、昭和62年(1987)に史跡に指定された。



おくのほそ道の風景地 本合海【名勝】

本合海は、最上川の中流よりやや下流、新庄市南西部に位置し、元禄2年(1689)、松尾芭蕉一行がこの地から乗船し、最上川を下っている。

古来より内陸と庄内を結ぶ最上川舟運の中継地として栄え、右岸にある八向楯は中世に築かれた城館跡であり、古来より広く観賞の対象とされ、芭蕉が訪ねた往時をしのぶ優れた風景を今に伝えている。



(2) 県指定文化財

各文化財の名称は県による指定の名称を記載

天満神社本殿・拝殿【有形文化財（建造物）】

天満神社（天満宮）は、新庄城址本丸跡の南西隅にあり、新庄藩主戸沢家の氏神として、旧領秋田県角館時代から崇拝されてきた神社である。常州松岡への転封時には同所に遷座、さらに、新庄への移封により現在地に遷座されたものである。

棟札には、初代藩主政盛が、新庄城築城の3年後の寛永5年（1628）に建立し、40年後の寛文8年（1668）年に2代藩主正誠によって再興されたと記されている。

本殿は一間社流造りであり、拝殿は間口・奥行ともに1.5間の流造りである。



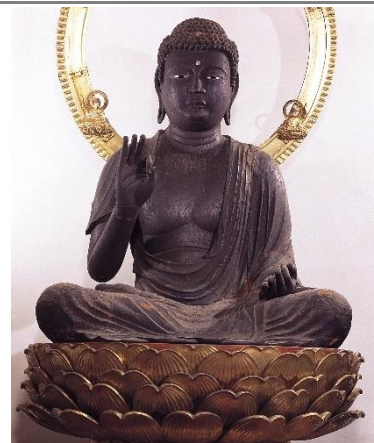
木造阿弥陀如来座像【有形文化財（彫刻）】

本像は、接引寺（下金沢町）に伝わる仏像である。

坐高137cmの半丈六仏で、両眼は水晶、まぶたの見開きが大きく、面貌が厳しく、胸と腹の筋肉がたくましく盛り上がり、力強さを印象づける。頭部の螺髪は切子形で、肉髻珠・白毫相を表している。

制作年代は、着衣形式や頭・体のプロポーションが極めてオーソドックスであること、大衣の襞や折り返しが自然で、装飾的な変化がないこと、衣に厚ぼったさのないことなどから、13世紀前半の鎌倉時代とされている。

鎌倉時代の仏像では、県内で最大の坐像のひとつである。



弥生式土器【有形文化財（考古資料）】

大蔵村の上竹野遺跡は、最上川と銅山川との合流点の西方約2kmの河岸段丘にある。遺跡からは、縄文時代晩期及び弥生時代前期の遺物が出土している。指定品は、そのうちの県内でも数少ない弥生時代前期の土器四点である。

ほぼ完形の瓢箪形土器2点は、県内でもほとんど例がなく、いずれも口縁部に太い沈線文が施され、変形工字文が続く。くびれ部まで斜縄文、それ以下にまた変形工字文を施している。曲線内外に縄文の摩消しをしている部分もみられる。壺形土器は、口縁部に二条の沈線文、胴部には曲線状の変形工字文を施している。摩消しを部分的に施している。鉢形土器は、口縁部に沈線文を施すと同時に、工字文を連続させている。



隠明寺ダコの版木【有形民俗文化財】

隠明寺ダコ絵版木ともいう。旧新庄藩士隠明寺勇象（1847～1915）が、明治時代の初め、士族の内職として版木を彫り、これで刷った凧を販売した折の版木である。版木は全部で12点（32面）。

版木の大きさは大小があるが、主にサクラの材を用い、これに般若の顔や武者、神功皇后、金太郎と山姥、桃太郎などの絵柄を彫り込んだものである。



萩野・仁田山鹿子踊【無形民俗文化財／記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財】

萩野・仁田山鹿子踊は、新庄市の萩野地区と仁田山地区に伝わる1人立ちの鹿子踊で、同一系統の踊りとされている。7人1組となり、それぞれがカモシカの頭をいただき、長幕を垂れ、地方の摺るササラの伴奏に合わせて、胸に抱いた小太鼓を叩きながら激しく踊る。

頭・ササラ・踊りともに優れて特色的との理由で、昭和51年（1976）に「萩野・仁田山の鹿子踊」の名称で国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選択された。



石動の親スギ【天然記念物】

JR奥羽本線泉田駅の東方約6km、萩野集落の北西に水田に囲まれた石動神社社殿の背後右側にあるスギの巨木で、古来より親スギと呼ばれており、御神木として尊崇されてきたものである。根周り12.6m、幹囲7.7m、直幹で高さおよそ38mに達し、推定樹齢1000年といわれる。

石動神社は824坪の境内を有する古社で、そこには幹囲4.4m以上のスギの巨木が21本、0.5mから1mのものが27本も林立しており、大きな森を形成している。



(3) 主な市指定文化財

各文化財の名称は市による指定の名称を記載

積雲寺閻魔堂（元観音堂）【有形文化財（建造物）】

本合海^{もとあいかい}の積雲寺は、地藏菩薩を本尊とする寺である。

この積雲寺に閻魔堂（元観音堂）と呼ばれるお堂がある。この建物は、向拝付き単層宝形造り、丸柱の総檼造りの建物で、鉄板葺きである屋根を除けば、建物の基本的な構造は、新庄藩主戸沢家墓所の御霊屋と同様である。これは、9代藩主正胤^{まさつぐ}が死去し、埋葬するにあたり、御霊屋の拡張が必要になり、安政6年（1859）に11代藩主正実^{まさざね}によって建替えられ、解体された旧御霊屋が移築されたためと推測されている。



熊野神社本殿拝殿【有形文化財（建造物）】

飛田^{とびた}集落にある熊野神社は、建久元年（1190）に山野開拓の守護神として紀州熊野^{きしゅうくまの}の分霊^{かんじょう}を勧請したと伝えられている。拝殿及び本殿とその間にある幣殿による立派な造りとなっており、享保元年（1716）に建築されたものであることが棟札に記されている。

熊野神社の別当寺である一乗院には、当時の領主であった清水氏が発した慶長17年（1612）の知行状、日野氏の元和5年（1619）の知行村付が伝えられ、代々の領主から崇敬されていたことがうかがえる。また、20石の社領を寄付するという慶安元年（1648）の徳川家光朱印状の写しも残されている。

境内には熊野神社と同時期に建てられたと推計される熊野神社境内社八幡神社があり、同じく市指定有形文化財（建造物）となっている。



円満寺山門【有形文化財（建造物）】

小杉山吉祥院円満寺は、寛永元年（1624）、初代藩主政盛^{まさもり}の伯父甚盛法印^{じんせいほういん}が城下の鬼門（北東）に藩主^{まさ}の祈願所（寺領 150 石）として開いた。元来、仙北角館^{せんぼくかくのだて}地方にあった真言宗の寺だが、戸沢氏の常州転封に従ってかの地に移り、さらに新庄移封に伴って現在地に移った。本山は、山城国^{やましろのくに}の醍醐山三宝院^{だいてご やまさんぼういん}。

山門は、円満寺内の現存建物の中では最も古いとされ、放射性炭素年代測定により 18 世紀中頃の建築と推計されている。山門の屋根はヨシ葺きとなっており、この形態を示すのは珍しく、ほかの御堂とともに毎年ヨシを差し整えている。柱間は間口として 620cm、奥行きとして 360cm ある。



円満寺雷神堂【有形文化財（建造物）】

雷神堂は、宝暦2年（1752）に五穀豊穡を願い建立されたと棟札に記されている。建立当時は、天候が悪く飢饉が続いたところで、藩主をはじめ多くの民が領内の豊作を請い願ったことがうかがわれる。

雷神堂の御堂内は約1坪で、中央奥に雷神像が据えられている。像は欄間とともに彩色が施され、その一部は剥離しているものの、動的で堂々とした威容を示している。天井は1尺間の格天井ごうてんじょうで仕上げられている。御堂は高床造りで、屋根は非常に大きく組まれ、仕上げはヨシ葺きとなっている。



長泉寺観音堂【有形文化財（建造物）】

長泉寺は、永禄年間（1558-1570）に創立されたと伝わる曹洞宗の寺院で、新庄城の本丸近くにあったが、戸沢氏の入部後、新庄城の城郭拡張に合わせて羽州街道沿いの現在の鉄砲町に移転された。

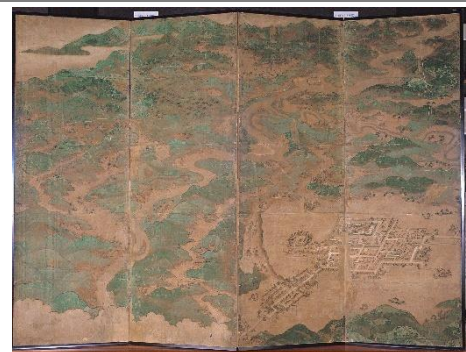
観音堂はこの境内にあり、享保の大飢饉後の享保19年（1734）に同寺の隠居が建立した。本尊は聖観音菩薩像で秘仏とされ、住職一代で一度のみ御開帳が許されている。また、堂内には7面の絵馬、その収納室にも多くの絵馬が納められている。

構造は、桁行、梁間ともに3間の入母屋造平入いりも やづくりひらいりで銅板葺である。梁の上には菊の丸彫り、木鼻きばなに象、獅子、手挟たばさみに雲龍のほか、十二支の彫物も添えられていたようで、現在も虎、巳、申、猪が残っている。



紙本著色新庄藩領内絵図【有形文化財（絵画）】

本屏風は、新庄領内しんじょうを大和絵風に克明に描いたもので、三隻一對の屏風である。大きさは、右隻と中央隻はともに高さ178.3cm、幅246.5cm（4曲）であるが、左隻は高さ182.2cm、幅371cm（6曲）とやや大きい。中央隻に新庄城下町を描き、これを中心に最上川・鮭川・小国川おくにがわの流れやその流域に広がる村々、これを結ぶ道路、その奥に広まる山々、藩境の高山が鮮やかな色彩で描かれている。



木造阿弥陀如来座像【有形文化財（彫刻）】

本像は、接引寺（下金沢町）に伝わる仏像である。

像高 51cm。檜材の寄木造の像で、白毫は水晶、彫眼。両腕を失っていることから何如来像か判然としないが、接引寺では阿弥陀如来として拝している。

小像ながら、鎌倉時代の彫刻の特色の見られる優れた像である。

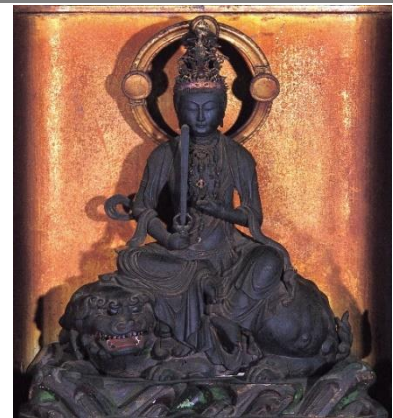


木造文殊菩薩座像【有形文化財（彫刻）】

本像は、長泉寺（鉄砲町）に伝わる仏像である。

像高約 27cm、総高約 34cm。獅子の背に座し、右手に宝剣、左手に経巻を入れた梵籬を持つ。目は彫眼。白毫は省略されている。

文殊菩薩は、釈迦如来の脇侍として祀られていることが多いが、本像のように独立の仏としても拝される。一般には「知恵の文殊」と呼ばれるように、知恵を受ける仏として信仰されている。



観音菩薩・勢至菩薩立像【有形文化財（彫刻）】

両菩薩像は、接引寺（下金沢町）本尊阿弥陀如来座像の脇侍として祀られている。

像高 114cm。漆箔の丁寧な造りの立像である。両像ともに腰をかがめ、上体を前に傾げた姿勢で、観音像は天冠台に阿弥陀の化仏をいただき、両手を前にさしのべ、勢至像は天冠台に宝瓶をいただき、胸の前で合掌している。

像の裏に「元禄八年六月中旬七世良光代 施主澁谷甚兵衛」と朱漆で記してある。施主澁谷甚兵衛は、元禄2年（1689）、俳聖松尾芭蕉を新庄に招いた澁谷風流のことである。



木造阿弥陀三尊像【有形文化財（彫刻）】

本像は、新庄藩戸沢氏の御用商人として仕えた豪商・澁谷家が先祖代々奉祀してきたものだが、平成28年（2016）に同家菩提寺の接引寺（下金沢町）に寄進された。

三尊像のうち、中尊の「阿弥陀如来立像」は像高約60cmの寄木造の像であり、肉身部は漆箔、衣の部分は彩色に截金が施されている。制作は、平安末期から鎌倉時代の初めと考えられる。

また、脇侍の「観音菩薩立像」と「勢至菩薩立像」は、それぞれ像高約31cmの寄木造の像であり、中尊と同じく肉身部は漆箔、衣の部分は彩色に截金が施されている。江戸時代後期の作とされている。



亀綾織三十三観音掛仏【有形文化財（工芸品）】

縦140cm、横64cmの亀綾織の絹布に、三十三観音像を織り出したもの。

嘉永の藩政改革にあたり、藩は国産奨励のため、織物の先進地上州（群馬県）館林・桐生から織師を招いて家中の内職の養蚕業・絹織物の振興を期した。本掛仏は、これらの織師3名が高度な技術を駆使して精巧な三十三観音像を織り出したもので、当時の高度な絹織物の技術水準がうかがわれる。

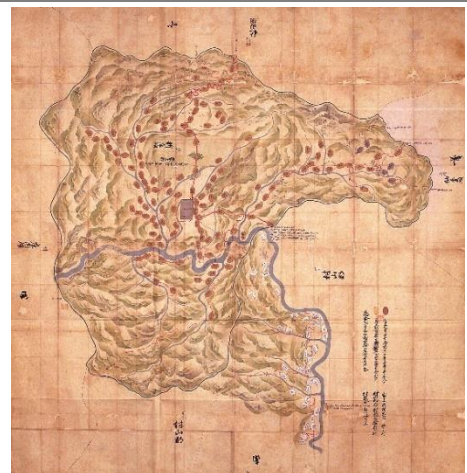
長泉寺（鉄砲町）所蔵。



羽州最上郡併村山郡之内戸澤上総介領内絵図【有形文化財（歴史資料）】

本絵図は、元禄14年（1701）、新庄藩が幕府の命令によって提出した新庄領内絵図の控えで、元来は藩の重要書類として藩庫に大切に保管されていたと推測される。現在は、新庄ふるさと歴史センターに所蔵されている。

縦264cm、横253cmの大きな紙全体に、新庄領内の河川・街道・村々が色彩鮮やかに描かれている。河川は、最上川をはじめ、村山郡谷地領の千座川・樽石川、最上郡の銅山川・小国川・新田川・鮭川・角川など、領内の主要河川はすべて位置も正しく描かれ、各河川流域に広がる村々が小判形で示され、これら村々を結ぶ道路が曲折して描かれている。



東山焼コレクション【有形民俗文化財】

東山焼（弥兵衛窯）は、幕末の天保 12 年（1841）の開窯以来、6 代にわたって現在も焼き続けられている、県内でも稀な伝統ある窯である。

ここで焼かれた主なものは、土焼きの茶碗・皿・土鍋・行平・湯通し・播鉢・井・甕・片口・錫徳利などの庶民の日用雑器であった。このうち、土鍋・行平などは古い形を残す姿の美しい焼き物として注目され、民芸運動を



興した柳宗悦（1889～1961）は、著『手仕事の日本』に、「新庄の町はづれに東山と呼ぶ窯があります。美しい青味のある海鼠釉を用いて土鍋とか湯通だとか甕だとかを焼きます。中でも耳附の土鍋は三つ足も添へてある古い型を伝えるものでありませう。土鍋としては日本中のものもっとも美しいものでせうか。」と記している。

鳥越神楽【無形民俗文化財】

鳥越神楽（鳥越悪魔払いとも呼ばれる）は、鳥越集落に伝わる二人立ちの獅子舞で、伊勢神楽の系統をひく太神楽である。

演目は、「福舞」と「長獅子」（「乱れ獅子」ともいう。）の 2 つがあり、舞う順序は「福舞」が先である。

以前は村の青年団が神楽を維持していたが、昭和 30 年ころから若者の都会への流出によってこれが維持できなくなったことから、昭和 52 年（1977）に「鳥越神楽悪魔払い保存会」を組織して保存を図っている。



新庄亀綾織【無形民俗文化財】

新庄亀綾織は、文政 13 年（1830）、新庄藩 9 代藩主正胤が、上州（群馬県）館林・桐生から織師を招き、藩の特産品として絹織物を指導・開発させたことに始まる。高度な技術を要する 30 数種類の亀綾織が発明され、特産品として生産されたが、戊辰戦争により用具の一切が焼失し、一時途絶えることとなった。

その後、幾度か再興と衰退を繰り返し、幻の絹織物といわれていたが、昭和 57 年（1982）に山形県工業技術センター置賜試験場において、9 種類の織りの復元に成功。昭和 60 年（1985）に「新庄亀綾織伝承協会」が設立され、現在では 20 数種類の織りの復元に成功し、その技術を伝承している。



新庄城跡【史跡】

新庄城（沼田城・鶴沼城とも呼ばれた）は、新庄藩初代藩主政盛が、前代この地に居住した日野将監の居館を拡張整備して築いた城で、完成は寛永2年（1625）とされている。以後、江戸時代を通じて、戸沢氏歴代の居城とされた。

新庄城は、明治戊辰戦争の折、慶応4年（1868）7月14日、庄内勢に攻められ、城下の市中もろとも焼失した。現在は、最上公園として人々に親しまれている。



（4）主な未指定文化財

新庄駅赤れんが機関庫

明治36年（1903）に開業した新庄駅と同時に竣工した旧国鉄の機関庫で、開業当初の機関庫の姿を留める貴重な建物である。

新庄駅機関庫建物の主要部であるバットレス（補強用の控壁）は、オランダ積みの赤レンガで壁面が構成され、建物前後の延長部分は木製である。小屋組は、製材と鉄製部材を組み合わせたトラス構造（複数の三角形の骨組み）となっている。

この機関庫は、明治36年（1903）の開業当初から現在に至るまで、鉄道の安全運行のために列車の整備を行っており、「全国に遍く人と物を運び産業近代化に貢献した鉄道施設の歩みを物語る近代化産業遺産群」に該当するものとして、平成21年（2009）年2月に「近代化産業遺産群 続33³」に認定されている。



新庄駅転車台

新庄駅転車台は、明治36年（1903）に竣工した新庄駅赤れんが機関庫と同年に造られ、その後大正期に少し離れた今の場所に移設された。現在も使用可能な状態に整備されており、現役で稼働する転車台としては、山形県内唯一のものである。

新庄駅赤れんが機関庫とともに「近代化産業遺産群 続33」に認定されている。



³ 産業遺産を地域活性化に役立てることを目的として、産業史や地域史のストーリーを軸に相互に関連する複数の遺産をとりまとめ経済産業省が認定するもので、山形県内では26の産業遺産が6つのストーリーに該当するものとして認定されている。

(5) 特産品、菓子、料理等

最^も上^{がみ}伝承野菜

新庄市を含む最上地域には、古くから栽培されている野菜が今もなお多く栽培されており、最上地域特有で概ね昭和 20 年以前から栽培しているものや、自家採種しているものなどの基準を満たしたものを「最上伝承野菜」と呼び、現在 33 品目が認定されている。

新庄市でも、「金^{かね}持^もち豆」や「くるみ豆」をはじめとした豆類、「畑^{はた}なす」、「最上かぶ」、「からどり芋」などが栽培され、もがみ物産館や産地直売所で購入することができる。



(写真は「畑なす」)

くじらもち (くぢらもち)

くじらもちは、新庄と周辺^{もがみ}の最上地域に古くから伝わる郷土のお菓子で、桃の節句にお雛様にお供えする習慣がある。

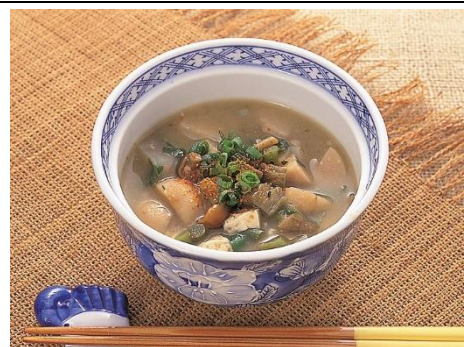
くじらもちの起源には諸説あるが、今から 300 年前、江戸時代の宝永年間 (1704~1711) のころ、新庄藩 3 代藩主正^{まさつね}庸の時代に兵糧食として用いられたのがはじまりで、新庄が発祥といわれている。また、江戸時代の朝鮮通信使の接待にも出された由緒あるお菓子とも伝えられている。名前の由来は諸説あり、蒸し上がった餅のその大きさから「鯨」を連想して「くじら餅」と名がついたという説や、保存がきくことから、久しく持つ良い餅「久持良餅」となった説などがある。



な^なっ^とう^じり^り 納豆汁

納豆汁とは、きのこや山菜、豆腐、こんにゃくなどの具がたくさん入った味噌汁に、すり潰した納豆を入れたもので、山形県の内陸地方に古くから伝わる冬の家庭料理。

塩漬けしておいた山菜やからどり芋 (最上伝承野菜) の茎を干した「いもがら」を入れるのが特徴で、冬の時期に保存食を使って作る雪国の郷土料理である。



郷土料理「あがらしゃれ」

「あがらしゃれ」は、最上地方特有の素材を使った伝統の味を伝える郷土料理で、最上地方の方言で「来てください」「召し上がれ」という二つの思いが込められている。春・夏メニューと秋・冬メニューがあり、馬肉料理や菊、なめこ、季節の山菜などを存分に味わうことができる。予約制で、市内6店舗の料亭や飲食店で提供されている。



とりもつラーメン

あっさりめの醤油スープとよく煮込んだ「とりもつ」との絶妙なバランスがくせになる新庄の名物ラーメン。

かつて、新庄市周辺では鶏を飼育する農家が多く、鶏のもつ煮が日常的に食べられていた。40年ほど前に、ある店舗で、別々に提供されていた鶏のもつ煮とラーメンを同時に食べた常連客の発案で考案したメニューが始まりといわれている。

平成14年（2002）には、山形新幹線の新庄延伸を機に、最上地域の名物を全国に売り出そうと「愛をとりもつラーメンの会」が結成され、現在では、新庄市をはじめとする最上地域の店舗で提供されている。

